

令和 7 年度
情報公開制度・個人情報保護制度運用状況報告書

米 子 市

目 次

1	情報公開制度	
(1)	公文書公開等決定件数	1
(2)	年度別公文書公開等決定件数	3
(3)	公文書公開請求の処理状況	4
2	個人情報保護制度	
(1)	各種請求に対する年度別決定件数	35
(2)	各種請求の処理状況	37
(3)	個人情報取扱事務の届出	39
3	米子市情報公開・個人情報保護審査会の運営状況	
(1)	概要	40
(2)	会議の開催回数	40
(3)	開催内容等	40
(4)	審査会委員	41
4	外郭団体等の情報公開制度	
(1)	制定・施行団体	41
(2)	処理状況	41
5	米子市日吉津村中学校組合の情報公開・個人情報保護制度	
(1)	情報公開制度	41
(2)	個人情報保護制度	42
(3)	米子市日吉津村中学校組合情報公開・個人情報保護審査会の運営状況	42
	《資料1》米子市情報公開・個人情報保護審査会	令和7年度答申第1号
	《資料2》米子市情報公開・個人情報保護審査会	令和7年度答申第2号

43

53

1 情報公開制度

令和7年度は、479件の公文書公開請求がありました。

主な請求内容は、建築計画概要書及び金入工事設計書等でした。

請求に対する決定及び処理の状況は以下のとおりです。

(1) 公文書公開等決定件数

ア 所管課別

(令和7年4月1日～令和8年3月31日受付分)

所管課 【実施機関】	決定等内訳					合 計
	公開	一部公開	非公開 (うち不存在)	取下げ	却下	
市長	97	353	7(4)	1	-	458
総務部	2	9	-	-	-	11
秘書広報課	-	-	-	-	-	-
総務管財課	1	6	-	-	-	7
調査課	-	-	-	-	-	-
職員課	-	1	-	-	-	1
財政課	-	-	-	-	-	-
契約検査課	-	-	-	-	-	-
営繕課	-	-	-	-	-	-
防災安全課	1	2	-	-	-	3
総合政策部	10	7	2(2)	1	-	20
総合政策課	1	-	-	-	-	1
都市創造課	-	-	-	1	-	1
交通政策課	2	3	2(2)	-	-	7
まちづくり企画課	-	-	-	-	-	-
地域振興課	-	-	-	-	-	-
男女共同参画推進課	-	-	-	-	-	-
人権政策課	-	-	-	-	-	-
淀江振興課	7	4	-	-	-	11
市民生活部	12	5	4(1)	-	-	21
市民一課	-	-	-	-	-	-
市民二課	-	-	-	-	-	-
保険年金課	-	-	-	-	-	-
市民税課	-	-	-	-	-	-
固定資産税課	12	1	4(1)	-	-	17
収納推進課	-	-	-	-	-	-
環境政策課	-	4	-	-	-	4
クリーン推進課	-	-	-	-	-	-
福祉保健部	1	3	1(1)	-	-	5
福祉政策課	-	1	-	-	-	1
福祉課	-	-	-	-	-	-
障がい者支援課	-	2	-	-	-	2
長寿社会課	1	-	-	-	-	1
健康対策課	-	-	1(1)	-	-	1
フレイル対策推進課	-	-	-	-	-	-
こども総本部	-	4	-	-	-	4
こども政策課	-	-	-	-	-	-
こども相談課	-	-	-	-	-	-
こども施設課	-	4	-	-	-	4
こども支援課	-	-	-	-	-	-
経済部	10	11	-	-	-	21
経済戦略課	-	7	-	-	-	7
商工課	3	1	-	-	-	4
観光課	1	1	-	-	-	2

所管課 【実施機関】		決定等内訳					合 計
		公開	一部公開	非公開 (うち不存在)	取下げ	却下	
	スポーツ振興課	-	1	-	-	-	1
	文化振興課	1	1	-	-	-	2
	農林課	4	-	-	-	-	4
	水産振興室	1	-	-	-	-	1
	地籍調査課	-	-	-	-	-	-
	都市整備部	6 2	3 1 4	-	-	-	3 7 6
	建設企画課	-	-	-	-	-	-
	都市整備課	7	1	-	-	-	8
	道路整備課	1 0	5	-	-	-	1 5
	建築相談課	4 4	3 0 8	-	-	-	3 5 2
	住宅政策課	1	-	-	-	-	1
	D X推進監	-	-	-	-	-	-
	情報政策課	-	-	-	-	-	-
	淀江支所	-	-	-	-	-	-
	地域生活課	-	-	-	-	-	-
	会計課	-	-	-	-	-	-
	教育委員会	1	3	-	-	-	4
	こども政策課	-	1	-	-	-	1
	こども施設課	1	-	-	-	-	1
	こども支援課	-	-	-	-	-	-
	学校教育課	-	2	-	-	-	2
	生涯学習課	-	-	-	-	-	-
	学校給食課	-	-	-	-	-	-
議会事務局		3	2	-	-	-	5
監査委員事務局		-	2	-	-	-	2
公平委員会		-	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会		-	-	-	-	-	-
選挙管理委員会事務局		1	-	-	2	-	3
農業委員会事務局		-	-	-	-	-	-
上下水道事業管理者		6	1	-	-	-	7
	経営企画課	-	-	-	-	-	-
	総務課	-	-	-	-	-	-
	浄水課	-	-	-	-	-	-
	水質管理課	-	-	-	-	-	-
	水道設計監理課	-	-	-	-	-	-
	営業課	-	-	-	-	-	-
	給排水課	-	-	-	-	-	-
	水道管路維持課	-	-	-	-	-	-
	下水道整備課	4	1	-	-	-	5
	下水道施設課	2	-	-	-	-	2
合 計		1 0 8	3 6 1	7 (4)	3	-	4 7 9

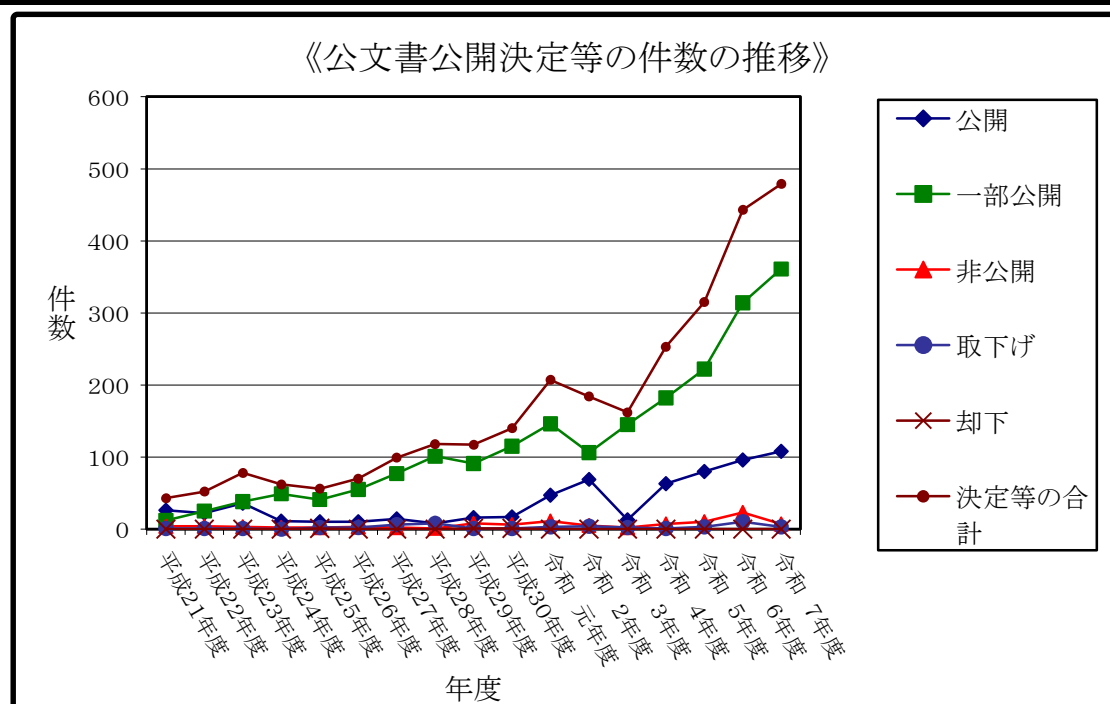
イ 請求者区分別

(令和7年4月1日～令和8年3月31日受付分)

請求者区分		決定等内訳					合 計
		公開	一部公開	非公開 (うち不存在)	取下げ	却下	
市内	個人	2 4	6 9	2 (2)	2	-	9 7
	法人	4 2	2 2 7	-	-	-	2 6 9
市外	個人	2	1 2	1 (1)	-	-	1 5
	法人	4 0	5 3	4 (1)	1	-	9 8
合 計		1 0 8	3 6 1	7 (4)	3	-	4 7 9

(2) 年度別公文書公開等決定件数

区 分 年 度	決定等内訳					合 計
	公 開	一部公開	非公開 (うち不存在)	取下げ	却下	
平成21年度	26	12	4 (4)	1	-	43
平成22年度	22	25	4 (2)	1	-	52
平成23年度	36	38	3 (2)	1	-	78
平成24年度	11	49	2 (2)	-	-	62
平成25年度	10	41	2 (2)	2	1	56
平成26年度	10	55	3 (3)	2	-	70
平成27年度	14	77	2 (2)	6	-	99
平成28年度	8	101	1	8	-	118
平成29年度	16	91	8 (5)	1	1	117
平成30年度	17	115	6 (6)	1	1	140
令和元年度	47	146	11 (10)	3	-	207
令和2年度	69	106	5 (4)	4	-	184
令和3年度	13	145	2 (1)	2	-	162
令和4年度	63	182	7 (6)	1	-	253
令和5年度	80	222	10 (8)	3	-	315
令和6年度	96	314	23 (20)	10	-	443
令和7年度	108	361	7 (4)	3	-	479



(3) 公文書公開請求の処理状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日受付分)

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
1	R7.4.1	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.4	個人情報	
2	R7.4.1	法人（市外）	固定資産税課	米子市固定資産（土地）評価事務取扱要領－令和6基準年度－	公開	R7.4.16		
3	R7.4.2	法人（市外）	都市整備課	当初金額入り工事設計書	公開	R7.4.10		
4	R7.4.3	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.7	個人情報	
5	R7.4.3	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.8	個人情報	
6	R7.4.3	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.7	個人情報	
7	R7.4.4	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.7	個人情報	
8	R7.4.4	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.4	個人情報	
9	R7.4.4	法人（市外）	農林課	令和6年度工事の当初金入り設計書	公開	R7.4.9		
10	R7.4.4	法人（市外）	道路整備課	金額入り工事設計書、数量計算書	公開	R7.4.14		
11	R7.4.7	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.10	個人情報 法人情報	
12	R7.4.7	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.10	個人情報	
13	R7.4.8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7.4.11		
14	R7.4.8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.11	個人情報 法人情報	
15	R7.4.8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.14	法人情報	
16	R7.4.9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.14	法人情報	
17	R7.4.9	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7.4.14	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
18	R7. 4. 9	法人（市外）	淀江振興課	工事名「淀江地区農免農道除草等業務委託」（開札日 令和7年1月24日）の当初 金入設計書（内訳、経費内訳根拠表）、代価表	公開	R7. 4. 11		
19	R7. 4. 10	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 16	個人情報 法人情報	
20	R7. 4. 10	法人（市外）	道路整備課	金額入り工事設計書	公開	R8. 4. 16		
21	R7. 4. 10	法人（市外）	道路整備課	金額入り工事設計書	公開	R8. 4. 16		
22	R7. 4. 11	個人（市内）	こども施設課	令和7年3から4月頃鳥取労働局米子労働基準監督署から受理した指導票 米子市保育園給食調理業務委託における事故に基づくもの 米子市が保有する指導票 1式 決裁資料 1式	一部公開	R7. 4. 24	個人情報	
23	R7. 4. 11	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 16	個人情報	
24	R7. 4. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 17	個人情報	
25	R7. 4. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 17	個人情報	
26	R7. 4. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 17	個人情報	
27	R7. 4. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 17	個人情報	
28	R7. 4. 14	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 4. 17		
29	R7. 4. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 18	個人情報 法人情報	
30	R7. 4. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 18	個人情報	
31	R7. 4. 15	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 15	個人情報	
32	R7. 4. 15	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 15	個人情報	
33	R7. 4. 15	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 15	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
34	R7. 4. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 21	個人情報	
35	R7. 4. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 4. 21		
36	R7. 4. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 22	個人情報 法人情報	
37	R7. 4. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 22	個人情報	
38	R7. 4. 21	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R4. 4. 24	個人情報	
39	R7. 4. 22	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 28	個人情報	
40	R7. 4. 22	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 24	個人情報	
41	R7. 4. 25	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 1	個人情報	
42	R7. 4. 25	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 1	個人情報	
43	R7. 4. 25	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 4. 30	個人情報	
44	R7. 4. 28	個人（市内）	こども施設課	令和7年4月8日に米子労働基準監督署から受理した指導票に対して改善状況を報告した書類1式 決裁を含む 米子市立●●保育園で発生した事故の案件	一部公開	R7. 5. 8	個人情報 法人情報	
45	R7. 4. 30	個人（市内）	議会事務局	各派会長・幹事長会議議事録	公開	R7. 5. 12		
46	R7. 5. 1	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 8	個人情報	
47	R7. 5. 1	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 8	個人情報	
48	R7. 5. 7	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 9	個人情報	
49	R7. 5. 8	個人（市内）	学校教育課	令和7年における次の場所で米子市立●●小学校の児童が実行した器物損壊について、児童保護者に対しての調査及び指導に関する記録 ①●●神社 ②米子市●●の空き家	一部公開	R7. 5. 22	個人情報	一部文書不存在

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
50	R7. 5. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 5. 12		
51	R7. 5. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 12	個人情報	
52	R7. 5. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 12	個人情報 法人情報	
53	R7. 5. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 5. 12		
54	R7. 5. 9	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 14	個人情報	
55	R7. 5. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 5. 14		
56	R7. 5. 9	法人（市外）	都市整備課	当初金額入り工事設計書	公開	R7. 5. 20		
57	R7. 5. 12	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 5. 15		
58	R7. 5. 13	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 19	個人情報	
59	R7. 5. 13	法人（市外）	建築相談課	定期検査報告書（昇降機）	公開	R7. 5. 14		
60	R7. 5. 14	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 19	個人情報	
61	R7. 5. 15	法人（市内）	下水道整備課	下水道管路施設修繕工事の金入り設計書	公開	R7. 5. 19		
62	R7. 5. 15	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 19	個人情報	
63	R7. 5. 15	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 16	個人情報	
64	R7. 5. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 21	個人情報	
65	R7. 5. 21	個人（市内）	淀江振興課	ゆめ温泉でのレジオネラ菌発生に関して、（株）白鳳から受け取った文書、及び白鳳との面談・電話等について市が作成した文書（メモ等）すべて	公開	R7. 6. 4		

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
66	R7. 5. 21	法人（市外）	固定資産税課	米子市の地番が示された地図（地図の種類や名称、精度は問わない）で、2024年中の登記異動反映済の電磁的記録（shapeデータを優先的に対象とする）。ただし、電磁的記録が不存在の場合は電磁的記録でないものも含む。字界、字名、家屋の位置形状（家屋番号もあれば含む）、コード表記読替えの情報もあれば対象とする。	非公開	R7. 5. 27	文書不存在	
67	R7. 5. 21	法人（市外）	固定資産税課	(1)：土地・家屋課税台帳の電磁的記録で最新のものの。 (2)：(1)が不存在又は開示不可能の場合は、(1)以外の文書で、米子市内の土地・家屋の登記情報のうち、土地の所在・地番・地目・地積、家屋の所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積の情報を含む一覧の電磁的記録で最新のものの。登記名義人・建築年・建物名称・不動産番号の情報もあれば含む。	非公開	R7. 5. 27	個人情報	(2)の文書は不存在
68	R7. 5. 21	法人（市外）	都市創造課	米子市の家屋（建物）の位置・形状（家屋外形、建築物外周線等）が確認できるGISデータで最新のものの。	取下げ	R7. 5. 30		
69	R7. 5. 22	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 28	個人情報	
70	R7. 5. 22	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 28	個人情報	
71	R7. 5. 23	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 29	個人情報	
72	R7. 5. 26	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 28	個人情報	
73	R7. 5. 26	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 29	個人情報	
74	R7. 5. 26	法人（市外）	固定資産税課	地番現況図 データの形式：shapefile 基準日：令和6年1月1日 区域：米子市全域	公開	R7. 6. 3		
75	R7. 5. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 5. 30		
76	R7. 5. 28	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 30	法人情報	
77	R7. 5. 28	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 5. 30	法人情報	
78	R7. 5. 28	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 2	法人情報	
79	R7. 5. 28	個人（市内）	固定資産税課	航空写真（令和2年撮影）と地番現況図（最新のものを）を同一平面上で重ね合わせて作成される複合的な図面	公開	R7. 6. 18		

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
80	R7. 5. 28	個人（市内）	固定資産税課	航空写真（令和2年撮影）と地番現況図（最新のもの）を同一平面上で重ね合わせて作成される複合的な図面	公開	R7. 9. 1		
81	R7. 5. 30	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 3	個人情報	
82	R7. 5. 30	個人（市外）	総務管財課	保険料（契約金額）が3万円以上の損害保険証券（証券添付の特約書または、明細書を含む）の写しと担当課	一部公開	R7. 6. 27	個人情報 法人情報	決定期限延長
83	R7. 6. 3	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 4	個人情報	
84	R7. 6. 3	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 4	個人情報	
85	R7. 6. 3	個人（市内）	淀江振興課	米子市淀江温浴施設の管理に関する基本協定書、第22条2項に定めのある報告書（過去1年分）	公開	R7. 6. 10		
86	R7. 6. 4	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 9	個人情報	
87	R7. 6. 4	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 9	個人情報	
88	R7. 6. 4	個人（市内）	商工課	米子市バイオマス発電に関する 第1回及び第2回生活環境保全協定策定協議会に係る資料及び議事録 商業運転開始以降の発電所敷地境界の音量測定資料（令和4年4月） 第11回地域協議会環境影響評価の調査結果報告資料	公開	R7. 7. 3		決定期限延長
89	R7. 6. 5	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 9	個人情報	
90	R7. 6. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 10	個人情報	
91	R7. 6. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 10	個人情報 法人情報	
92	R7. 6. 6	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 10	個人情報	
93	R7. 6. 6	個人（市内）	淀江振興課	①指定管理基本協定第6条第4号（カ）に基づくモニタリングに関して毎月提出される「運営状況チェック表（自己評価）」のうち、令和2年から令和6年分 ②①以外に令和6年上半期のモニタリング結果の根拠となる文書全て	公開	R7. 6. 27		決定期限延長
94	R7. 6. 6	個人（市内）	観光課	米子市観光センター運営状況チェック表（自己評価）	一部公開	R7. 6. 27	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
95	R7. 6. 6	法人（市外）	道路整備課	金額入り工事設計書、数量計算書	公開	R7. 6. 12		
96	R7. 6. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 10	個人情報 法人情報	
97	R7. 6. 9	法人（市外）	固定資産税課	航空写真（令和2年撮影）と地番現況図（最新のもの）同一平面上で重ね合わせて作成される複合的な図面	公開	R7. 7. 2		
98	R7. 6. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 11	個人情報	
99	R7. 6. 11	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 16	個人情報	
100	R7. 6. 13	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 16	個人情報	
101	R7. 6. 16	個人（市内）	こども施設課	米子市児童文化センター指定管理に関する以下の文書 1 指定管理基本協定第6条第4号（カ）に基づくモニタリングに関して毎月提出される「運営状況チェック表（自己評価）」のうち、令和2年から令和6年分 2 1以外に令和6年上半期のモニタリング結果の根拠となる文書全て	一部公開	R7. 6. 27	個人情報 法人情報	
102	R7. 6. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 18	個人情報 法人情報	
103	R7. 6. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 18	個人情報 法人情報	
104	R7. 6. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 6. 19		
105	R7. 6. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 20	個人情報	
106	R7. 6. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 20	個人情報	
107	R7. 6. 18	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 19	個人情報	
108	R7. 6. 19	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 23	個人情報	
109	R7. 6. 19	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 23	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
110	R7. 6. 19	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 23	個人情報	
111	R7. 6. 20	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 23	個人情報	
112	R7. 6. 20	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 24	個人情報	
113	R7. 6. 20	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 24	個人情報	
114	R7. 6. 20	個人（市内）	都市整備課	土地賃貸借契約書	一部公開	R7. 6. 30	個人情報	
115	R7. 6. 23	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 25	個人情報	
116	R7. 6. 23	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 25	個人情報	
117	R7. 6. 23	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 6. 25	個人情報	
118	R7. 6. 23	個人（市内）	商工課	令和4年度、令和5年度ふるさと納税返礼品事業者別返礼品調達額一覧	公開	R7. 7. 2		
119	R7. 6. 25	個人（市内）	淀江振興課	令和元年度に実施した「淀江ゆめ温泉」の修繕工事に関する一切の文書	一部公開	R7. 7. 10	個人情報 法人情報	
120	R7. 6. 25	個人（市内）	淀江振興課	令和7年に実施された「淀江ゆめ温泉」の浴槽タイル目地改修工事に関する文書一切（令和元年の修繕時から現在に至るまでの修繕に関する協議の記録も含む）	一部公開	R7. 7. 10	個人情報 法人情報	
121	R7. 6. 26	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 1	個人情報	
122	R7. 6. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 2	個人情報	
123	R7. 6. 27	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 4	個人情報	
124	R7. 6. 27	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 2	個人情報	
125	R7. 6. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 2	個人情報	
126	R7. 6. 30	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 4	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
127	R7. 6. 30	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 4	個人情報	
128	R7. 6. 30	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 4	個人情報	
129	R7. 6. 30	個人（市内）	商工課	米子駅前ショッピングセンターの令和6年度賃貸料を変更（減額）する覚書の締結についての起案文書一式（起案時の添付書類を含む）	一部公開	R7. 7. 1	法人情報	
130	R7. 7. 2	個人（市内）	スポーツ振興課	日野川運動公園内のドッグランに係る都市公園施設の設置許可証及び河川区域内の工作物の設置の許可に関する文書	一部公開	R7. 7. 25	個人情報	
131	R7. 7. 2	個人（市内）	淀江振興課	レジオネラ症発症問題に関して市が（株）白鳳に出した改善指示書	公開	R7. 7. 17		
132	R7. 7. 3	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 7	個人情報	
133	R7. 7. 4	個人（市外）	総務管財課	（１）米子市が、平成３１年（令和元年）～現時点、年度ごとに、米子市が発注した不動産鑑定評価について、発注した局部課、発注先の業者名、不動産鑑定士、対象不動産、報酬額、支出した日、業者ごとの報酬総額が確認できる資料一切。ただし、地価調査や固定資産税評価等のような「協会」を相手に契約を行ったものは除く。※過去遡って５年までしか記録がない場合、令和２年～現時点。 （２）米子市が、「随契」で「不動産の鑑定評価」を業者に発注するにあたり、地方公務員が従わなければならない、参考としなければならない規則等。 （３）米子市が、一般財団法人日本不動産研究所の維持会員となっていた場合、令和元年から現在までの維持会員費の請求書及び支出票	一部公開	R7. 8. 20	個人情報 法人情報 事務の執行 情報	決定期限延長 一部文書不存 在
134	R7. 7. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 10	個人情報	
135	R7. 7. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 10	個人情報	
136	R7. 7. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 7. 14		
137	R7. 7. 10	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 15	個人情報	
138	R7. 7. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 15	個人情報	
139	R7. 7. 11	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 15	個人情報	
140	R7. 7. 11	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 15	個人情報 法人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
141	R7. 7. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 15	個人情報	
142	R7. 7. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 16	個人情報	
143	R7. 7. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 17	個人情報	
144	R7. 7. 15	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 22	個人情報	
145	R7. 7. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 7. 22		
146	R7. 7. 17	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 22	個人情報	
147	R7. 7. 18	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 23	個人情報 法人情報	
148	R7. 7. 18	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 23	個人情報	
149	R7. 7. 22	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 25	個人情報	
150	R7. 7. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 28	個人情報	
151	R7. 7. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 30	個人情報	
152	R7. 7. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 28	個人情報	
153	R7. 7. 25	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 30	個人情報	
154	R7. 7. 28	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 30	個人情報	
155	R7. 7. 28	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 7. 30	個人情報	
156	R7. 7. 31	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 4	個人情報	
157	R7. 7. 31	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 4	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
158	R7. 7. 31	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 4	個人情報 法人情報	
159	R7. 7. 31	個人（市内）	淀江振興課	米子市淀江温浴施設におけるレジオネラ属菌に関する行政検査（鳥取県）の実施 と対応について（報告）	公開	R7. 8. 12		
160	R7. 8. 4	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 6	個人情報	
161	R7. 8. 4	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 6	個人情報 法人情報	
162	R7. 8. 5	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 7	個人情報 法人情報	
163	R7. 8. 5	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 8. 7		
164	R7. 8. 5	個人（市内）	総務管財課	米子市弓浜コミュニティー広場、米子水鳥公園、米子市福祉保健総合センター（ふれあいの里）、米子市保健センター、米子市老人福祉センター、米子市心身障害者福祉センター、米子サン・アビリティーズ、米子市シルバーワークプラザ、米子国際会議場、米子市立山陰歴史館、米子市文化活動館 以上の11施設に関する下記の文書 (1) 指定管理基本協定に基づくモニタリングに関して毎月提出される「運営状況チェック表（自己評価）」（令和6年4月から令和7年7月まで） (2) (1)以外に令和6年上半期のモニタリング結果の根拠となる文書全て (3) 施設の運営管理に関して指定管理者との協議の記録と資料（令和6年度分） (4) 米子市と交わした基本協定書及び年度協定書	一部公開	R7. 8. 20	個人情報 法人情報	
165	R7. 8. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 8	個人情報	
166	R7. 8. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 8	個人情報	
167	R7. 8. 7	法人（市内）	下水道施設課	工事公開設計書 1件	公開	R7. 8. 22		
168	R7. 8. 7	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 8	個人情報	
169	R7. 8. 7	法人（市内）	文化振興課	米子市淀江文化センター非常用発電機更新工事公開設計図書(金額入り)	公開	R7. 8. 18		
170	R7. 8. 7	法人（市内）	水産振興室	金額入り設計図書	公開	R7. 8. 12		

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
171	R7. 8. 8	法人（市内）	教育委員会事務局 こども施設課	令和7年度に施工した彦名小学校受変電設備改修工事（整理番号 教施10）公開設計図書（金額入り）※共通仮設費・一般管理費・現場管理費等の金額も公開希望。	公開	R7. 8. 25		
172	R7. 8. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 18	個人情報	
173	R7. 8. 8	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 18	個人情報 法人情報	
174	R7. 8. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 18	個人情報	
175	R7. 8. 8	法人（市内）	固定資産税課	令和2年撮影の航空写真と最新の地番現況図を同一平面上で重ね合わせて作成される複合的な図面	公開	R7. 8. 13		
176	R7. 8. 12	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 18	個人情報	
177	R7. 8. 13	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 8. 18		
178	R7. 8. 15	法人（市外）	固定資産税課	課税台帳のうち、地方税法第381条第1項及び第3項において登録された登記事項部分	非公開	R7. 8. 25		非公開情報の 分離が技術的 に困難なため
179	R7. 8. 18	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 20	個人情報 法人情報	
180	R7. 8. 18	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 20	個人情報	
181	R7. 8. 18	個人（市内）	総合政策課	共同通信社 2025年全国自治体首長アンケート（防災に関する調査）	公開	R7. 9. 1		
182	R7. 8. 18	法人（市内）	道路整備課	金額入り工事設計書	公開	R7. 8. 25		
183	R7. 8. 20	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 25	個人情報	
184	R7. 8. 21	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 25	個人情報	
185	R7. 8. 22	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 8. 26		
186	R7. 8. 22	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 26	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
187	R7. 8. 22	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 26	個人情報	
188	R7. 8. 22	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 26	個人情報	
189	R7. 8. 25	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 28	個人情報	
190	R7. 8. 25	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 28	法人情報	
191	R7. 8. 25	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 28	個人情報	
192	R7. 8. 26	個人（市内）	商工課	令和6年度ふるさと納税返礼品事業者別返礼品調達額一覧	公開	R7. 8. 29		
193	R7. 8. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 29	個人情報	
194	R7. 8. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 29	個人情報	
195	R7. 8. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 29	個人情報	
196	R7. 8. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 1	個人情報 法人情報	
197	R7. 8. 28	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 8. 28	法人情報	
198	R7. 8. 28	個人（市内）	固定資産税課	航空写真（令和2年撮影）と地番現況図（最新のもの）を同一平面上で重ね合わせて作成される複合的な図面	公開	R7. 8. 25		
199	R7. 8. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 3	個人情報	
200	R7. 9. 1	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 1	個人情報	
201	R7. 9. 1	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 4	個人情報	
202	R7. 9. 1	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 9. 4		
203	R7. 9. 1	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 4	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
204	R7. 9. 2	法人（市内）	議会事務局	令和7年8月29日付けで米子市議会議長が各議員に配布した報告書「要望書に関する対応について」	公開	R7. 9. 3		
205	R7. 9. 2	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 4	個人情報	
206	R7. 9. 2	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 3	個人情報	
207	R7. 9. 2	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 2	個人情報	
208	R7. 9. 2	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 4	個人情報	
209	R7. 9. 2	個人（市内）	総務管財課	米子市淀江温浴施設の管理に関する基本協定書17条に規定している「利用者に係る損害賠償保険」に関しての契約内容（保険料、保険金、保険契約内容）がわかる文書	公開	R7. 9. 12		
210	R7. 9. 3	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 8	個人情報	
211	R7. 9. 4	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 9. 8		
212	R7. 9. 4	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 8	個人情報	
213	R7. 9. 4	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 9	個人情報	
214	R7. 9. 4	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 9	個人情報 法人情報	
215	R7. 9. 5	個人（市内）	議会事務局	各派会長・幹事長会議議事録	公開	R7. 9. 12		
216	R7. 9. 5	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 10	個人情報	
217	R7. 9. 5	個人（市内）	防災安全課	消防団員報酬をすべて個人口座に支払うことに至ったことに関して、消防団分団長その他関係者などとのやりとりや関連する資料等の文書すべて	一部公開	R7. 10. 10	個人情報	
218	R7. 9. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 9. 11		
219	R7. 9. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 11	個人情報 法人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
220	R7. 9. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 9. 11		
221	R7. 9. 8	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 11	個人情報	
222	R7. 9. 8	個人（市内）	淀江振興課	R6年6月26日の総務政策委員会資料で ・今年4月に（株）白鳳の第2株主である民間団体から伊木米子市長に対し、「より一層民間主体の経営となるよう役員体制を改めることなどにより（株）白鳳の経営を委ねてほしい旨を内容とする申し入れがあった。」との記載がある。 この内容とする申入及びこれに関連する（これに対しての米子市の対応など）文書すべて	公開	R7. 9. 24		
223	R7. 9. 9	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 12	個人情報 法人情報	
224	R7. 9. 12	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 16	個人情報	
225	R7. 9. 12	個人（市内）	総務管財課	以下の情報公開・個人情報保護審査会の議事録（会議録） 令和6年諮問第3号の審議に関する部分	一部公開	R7. 10. 27	個人情報 審議情報	決定期限延長
226	R7. 9. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 18	個人情報	
227	R7. 9. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 9. 18		
228	R7. 9. 18	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 19	個人情報 法人情報	
229	R7. 9. 19	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 9. 24	個人情報	
230	R7. 9. 19	法人（市外）	固定資産税課	土地・家屋価格等縦覧帳簿（最新のもの）	非公開	R7. 10. 2	個人情報 法人情報	
231	R7. 9. 22	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 9. 29		
232	R7. 9. 22	個人（市内）	淀江振興課	東大人文・淀江プロジェクトに関する、委託内容を示す契約書等の文書	一部公開	R7. 10. 7	法人情報	
233	R7. 9. 24	個人（市内）	防災安全課	令和4年度から令和6年度までの鳥取県原子力対策交付金に関する申請から実績報告までの一連の文書及び平成28年度から令和3年度までの原子力防災対策基金の台帳	公開	R7. 10. 8		

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
234	R7. 9. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 2	法人情報	
235	R7. 9. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 2	個人情報	
236	R7. 9. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 2	個人情報	
237	R7. 9. 30	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 2	個人情報	
238	R7. 9. 30	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 2	個人情報	
239	R7. 10. 1	個人（市内）	障がい者支援課	「●●●（法人）」に関する以下の文書 （１）地域活動支援センター運営事業に係るプロポーザルにおける提出書類 （２）補助対象事業者に義務付けられている報告書 令和６年度分 （３）●●●における虐待行為の認定にいたるまでの一切の文書	一部公開	R7. 10. 16	個人情報	
240	R7. 10. 2	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 6	個人情報	
241	R7. 10. 2	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 6	個人情報	
242	R7. 10. 2	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 6	個人情報	
243	R7. 10. 3	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 3	個人情報	
244	R7. 10. 3	法人（市内）	交通政策課	令和7年10月3日に入札が行われた「東山公園駅スロープ等設置に伴う概略設計業務委託」における公表設計書（金入り）	公開	R7. 10. 16		
245	R7. 10. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 7	個人情報	
246	R7. 10. 6	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 9	個人情報	
247	R7. 10. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 9	個人情報	
248	R7. 10. 6	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 6	個人情報	
249	R7. 10. 6	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 6	個人情報	
250	R7. 10. 6	法人（市内）	道路整備課	金額入り工事設計書	一部公開	R7. 10. 20	法人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
251	R7. 10. 6	法人（市内）	道路整備課	金入り工事設計書	公開	R7. 10. 20		
252	R7. 10. 6	法人（市外）	道路整備課	金入り工事設計書	公開	R7. 10. 20		
253	R7. 10. 7	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 10	個人情報	
254	R7. 10. 7	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 10	個人情報	
255	R7. 10. 7	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 10	個人情報	
256	R7. 10. 7	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 14	個人情報 法人情報	
257	R7. 10. 7	法人（市内）	道路整備課	金入り工事設計書	公開	R7. 10. 20		
258	R7. 10. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 14	個人情報	
259	R7. 10. 8	法人（市内）	道路整備課	金額入り工事設計書	一部公開	R7. 10. 20	法人情報	
260	R7. 10. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 10. 14		
261	R7. 10. 10	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 15	個人情報	
262	R7. 10. 15	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 16	個人情報 法人情報	
263	R7. 10. 15	法人（市外）	都市整備課	当初金額入り工事設計書	公開	R7. 10. 21		
264	R7. 10. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 10. 17		
265	R7. 10. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 24	個人情報 法人情報	
266	R7. 10. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 24	個人情報	
267	R7. 10. 17	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 22	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
268	R7. 10. 19	法人（市内）	固定資産税課	令和2年撮影の航空写真と最新の地番現況図を同一平面上で重ね合わせて作成される複合的な図面	公開	R7. 10. 22		
269	R7. 10. 19	法人（市内）	固定資産税課	令和2年撮影の航空写真との最新の地番現況図を同一平面上で重ね合わせて作成される複合的な図面	公開	R7. 10. 22		
270	R7. 10. 20	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 24	個人情報	
271	R7. 10. 21	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 29	個人情報	
272	R7. 10. 21	法人（市外）	道路整備課	金額入り工事設計書、数量計算書	一部公開	R7. 10. 30	法人情報	
273	R7. 10. 23	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 10. 29		
274	R7. 10. 23	個人（市内）	障がい者支援課	障害者虐待に関して●●●（法人）に対して事実確認のための聞き取り、それを元にした事実認定、それに対しての市の対応（処分、改善策等）等に関連する文書すべて	一部公開	R7. 10. 28	個人情報	
275	R7. 10. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 10. 29		
276	R7. 10. 24	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 24	個人情報	
277	R7. 10. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 4	個人情報	
278	R7. 10. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 4	個人情報	
279	R7. 10. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 4	個人情報 法人情報	
280	R7. 10. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 4	個人情報	
281	R7. 10. 28	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 7	個人情報	
282	R7. 10. 28	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 11. 7		

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
283	R7. 10. 29	個人（市外）	健康対策課	新型コロナワクチンが接種された年月日から本公開請求までにおける接種者、未接種者の全て ・生年月日または抽出時点の年齢 ・性別 ・死亡している場合の死亡日 ・転出している場合の転出日 ・転入している場合の転入日 ・全ての新型コロナワクチン接種日とロット番号、メーカー、接種回数	非公開	R7. 11. 4	文書不存在	
284	R7. 10. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 7	個人情報	
285	R7. 10. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 7	個人情報	
286	R7. 10. 30	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 10. 30	個人情報	
287	R7. 10. 30	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 11. 6		
288	R7. 10. 30	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 7	個人情報	
289	R7. 10. 30	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 7	個人情報	
290	R7. 10. 31	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 7	個人情報	
291	R7. 11. 4	個人（市内）	議会事務局	各派会長・幹事長会議議事録	一部公開	R7. 11. 18	事務の執行情報	
292	R7. 11. 4	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 10	個人情報	
293	R7. 11. 7	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 12	個人情報	
294	R7. 11. 7	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 13	個人情報	
295	R7. 11. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 11. 13		
296	R7. 11. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 17	個人情報	
297	R7. 11. 10	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 13	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
298	R7. 11. 11	個人（市内）	固定資産税課	令和6年度固定資産（土地）評価替えに係る令和4年度の標準宅地の鑑定評価等業務に関する次の書面等 (1) 不動産鑑定業者の募集方法及び契約方法を決定した決裁書（入札又は随意契約の決定、応募要領、指名通知・見積依頼等の内容を含む） (2) 契約相手方を決定した決裁書（入札又は見積の開札結果表一式、見積の場合の契約相手の見積書等を含む） (3) 締結した契約書等（仕様書、実施要領等を含む。） (4) 報酬支払に関する決裁書（完了届、請求書、支出命令書等を含む。源泉所得税等の徴収がある場合には当該記載書面を含む） なお、上記について、鑑定評価書等の様式は不要です。また、複数の鑑定業者と契約している場合の約款、実施要領等の同一内容の重複部分は不要です。	一部公開	R7. 11. 13	法人情報	
299	R7. 11. 12	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 18	個人情報 法人情報	
300	R7. 11. 12	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 18	個人情報	
301	R7. 11. 13	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 18	個人情報	
302	R7. 11. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 20	個人情報	
303	R7. 11. 17	個人（市内）	こども施設課	令和8年4月から指定管理者制度の適用（更新）を予定している公の施設のうち、非公募による施設に限り、指定管理者候補者の選定に関する調査・審議のため、各候補者が米子市に提出した事業計画書一式	一部公開	R7. 12. 5	個人情報	決定期限延長
304	R7. 11. 17	個人（市内）	環境政策課	令和8年4月から指定管理者制度の適用（更新）を予定している公の施設のうち、非公募による施設に限り、指定管理者候補者の選定に関する調査・審議のため、各候補者が米子市に提出した事業計画書一式	一部公開	R7. 12. 1	個人情報	
305	R7. 11. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 20	個人情報	
306	R7. 11. 17	個人（市内）	文化振興課	令和8年4月から指定管理者制度の適用（更新）を予定している公の施設のうち、非公募による施設に限り、指定管理者候補者の選定に関する調査・審議のため、各候補者が米子市に提出した事業計画書の一式	一部公開	R7. 12. 1	個人情報 法人情報	
307	R7. 11. 17	個人（市内）	観光課	米子市観光センターの管理業務に関する事業計画書	公開	R7. 12. 11		決定期限延長
308	R7. 11. 18	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 20	個人情報	
309	R7. 11. 18	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 20	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
310	R7. 11. 18	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 21	個人情報	
311	R7. 11. 20	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 20	個人情報	
312	R7. 11. 21	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 11. 26		
313	R7. 11. 21	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 28	個人情報	
314	R7. 11. 26	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 11. 26	個人情報	
315	R7. 11. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 1	個人情報	
316	R7. 11. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 1	個人情報	
317	R7. 11. 27	個人（市内）	長寿社会課	米子市シルバーワークプラザの指定管理者制度の更新に係る公益社団法人米子広域シルバー人材センターから提出された事業計画書	公開	R7. 12. 1		
318	R7. 11. 28	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 1	個人情報	
319	R7. 11. 28	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 3	個人情報	
320	R7. 11. 28	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 3	個人情報	
321	R7. 12. 1	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 9	個人情報	
322	R7. 12. 1	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 9	個人情報	
323	R7. 12. 2	個人（市外）	交通政策課	自動運転バスGOLDEN DRAGONに係る自動車検査証記録事項	公開	R7. 12. 12		
324	R7. 12. 2	法人（市外）	農林課	令和7年度工事の当初金入り設計書	公開	R7. 12. 4		
325	R7. 12. 3	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 9	個人情報	
326	R7. 12. 4	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 9	個人情報	
327	R7. 12. 4	個人（市内）	交通政策課	「自動運転バス運行事業」の開始・実施に関わる文書群	非公開	R7. 12. 19	文書不存在	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
328	R7. 12. 4	法人（市外）	固定資産税課	地番現況図（最新のもの）	公開	R7. 12. 9		
329	R7. 12. 5	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 9	個人情報	
330	R7. 12. 5	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 5	個人情報	
331	R7. 12. 8	個人（市内）	環境政策課	市内太陽光発電設備の一覧表、サイバーセキュリティ・情報漏洩リスク評価等に関する文書、太陽光発電事業者・施設管理者との協定・覚書等のうちサイバー関連条項、現在までのサイバー関連保守・点検・監査に関する文書	一部公開	R8. 1. 7	個人情報 法人情報	決定期限延長
332	R7. 12. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 11	個人情報	
333	R7. 12. 8	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 12. 16		
334	R7. 12. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 17	個人情報 法人情報	
335	R7. 12. 8	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 17	個人情報	
336	R7. 12. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 17	個人情報	
337	R7. 12. 9	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 19	個人情報	
338	R7. 12. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 17	個人情報	
339	R7. 12. 12	個人（市内）	選挙管理委員会 事務局	2022年市議会選挙において、各候補者が提出した掲示場用ポスター作成に関して公費請求のための「（別紙）請求内訳書」	公開	R7. 12. 17		
340	R7. 12. 15	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 18	個人情報	
341	R7. 12. 15	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 18	個人情報	
342	R7. 12. 15	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 19	個人情報	
343	R7. 12. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 22	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
344	R7. 12. 17	個人（市内）	総務管財課	（１）庁舎敷地等に係る借地契約関係文書 （２）議会関係・内部決裁文書 （３）不動産鑑定・第三者評価等に関する文書	一部公開	R8. 2. 2	個人情報 法人情報 事務の執行 情報	決定期限延長
345	R7. 12. 19	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 19	個人情報 法人情報	
346	R7. 12. 19	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 24	個人情報	
347	R7. 12. 22	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 24	個人情報	
348	R7. 12. 23	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 26	個人情報 法人情報	
349	R7. 12. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 26	個人情報	
350	R7. 12. 24	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R7. 12. 26		
351	R7. 12. 24	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R7. 12. 24	個人情報	
352	R7. 12. 25	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 5	個人情報	
353	R7. 12. 26	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 5	個人情報	
354	R8. 1. 4	個人（市内）	選挙管理委員会 事務局	2022年市議会選挙において、各候補者が提出した掲示場用ポスター作成に関して 公費請求のための「選挙運動用ポスター作成請負契約書」	取下げ			
355	R8. 1. 4	個人（市内）	選挙管理委員会 事務局	2025年市長選挙において、各候補者が提出した掲示場用ポスター作成に関して公 費請求のための「選挙運動用ポスター作成請負契約書」及び請求書の「（別紙） 請求内訳書」	取下げ			
356	R8. 1. 5	法人（市外）	学校教育課	令和８年度外国語指導助手配置事業に係る公募型プロポーザル方式における審査 結果の業者別、項目別、審査員別配点表	一部公開	R8. 1. 19	審議情報	
357	R8. 1. 5	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 7	個人情報	
358	R8. 1. 5	個人（市内）	淀江振興課	米子市淀江温浴施設の指定管理にあたって事業者が提出した事業報告書等の文書 すべて	一部公開	R8. 1. 20	個人情報 法人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
359	R8. 1. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 9	個人情報	
360	R8. 1. 6	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 6	個人情報	
361	R8. 1. 6	法人（市外）	都市整備課	当初金額入り工事設計書	公開	R8. 1. 22		
362	R8. 1. 6	法人（市外）	都市整備課	当初金額入り工事設計書	公開	R8. 1. 22		
363	R8. 1. 6	法人（市外）	都市整備課	当初金額入り工事設計書	公開	R8. 1. 22		
364	R8. 1. 6	法人（市外）	道路整備課	金額入り工事設計書	一部公開	R8. 1. 15	法人情報	
365	R8. 1. 7	法人（市外）	都市整備課	当初金額入り工事設計書	公開	R8. 1. 22		
366	R8. 1. 8	法人（市外）	下水道整備課	祇園第一幹線ほか改築工事外3件の金入り設計書	公開	R8. 1. 9		
367	R8. 1. 8	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 13	個人情報	
368	R8. 1. 9	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 14	個人情報 法人情報	
369	R8. 1. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 14	個人情報	
370	R8. 1. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 19	法人情報	
371	R8. 1. 9	法人（市内）	建築相談課	定期検査報告概要書（昇降機）	公開	R6. 1. 19		
372	R8. 1. 13	個人（市内）	交通政策課	自動運転EVバス導入について、リスク事例の検討に関する文書等	一部公開	R8. 2. 10	個人情報 法人情報	決定期限延長 一部文書不存 在
373	R8. 1. 13	個人（市外）	職員課	米子市人権研修の研修資料、動画、予算等一切の文書	一部公開	R8. 2. 10	個人情報 法人情報	決定期限延長
374	R8. 1. 14	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R8. 1. 16		
375	R8. 1. 15	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 16	個人情報 法人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
376	R8. 1. 15	個人（市内）	防災安全課	1月6日の地震に関して、中国電力からの島根原発に関連したお知らせに関する文書すべて（Fax、メール、電話を受けた場合のメモなど）	一部公開	R8. 2. 6	個人情報	
377	R8. 1. 19	個人（市内）	環境政策課	再生可能エネルギー/太陽光発電設備・蓄電池システム導入方針等に係る系統キャパシティ、出力制御、サイバーセキュリティ、地震・地質リスク等の調査・判断過程に関する文書一式	一部公開	R8. 3. 5	個人情報 法人情報	決定期限延長
378	R8. 1. 19	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 21	個人情報	
379	R8. 1. 19	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 26	個人情報	
380	R8. 1. 19	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 26	個人情報	
381	R8. 1. 22	個人（市内）	福祉政策課	令和3年にふれあいの里指定管理者と締結した基本協定書	一部公開	R8. 2. 2	法人情報	
382	R8. 1. 23	個人（市内）	建築相談課	令和7年12月1日付 建相起第5319号-2に係る公文書	一部公開	R8. 2. 19	個人情報	
383	R8. 1. 26	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 1. 26	個人情報	
384	R8. 1. 28	法人（市外）	教育委員会事務局 こども政策課	令和7年12月に公示された「米子市保護者連絡ツール提供業務に係るプロポーザルの結果」に係る書類。	一部公開	R8. 3. 16	法人情報	決定期限延長
385	R8. 1. 29	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 3	個人情報	
386	R8. 1. 30	個人（市内）	議会事務局	各派会長・幹事長会議議事録	一部公開	R8. 2. 6	事務の執行 情報	
387	R8. 2. 2	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R8. 2. 4		
388	R8. 2. 2	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 4	個人情報	
389	R8. 2. 2	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 4	個人情報	
390	R8. 2. 3	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 3	個人情報	
391	R8. 2. 4	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 9	個人情報 法人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
392	R8. 2. 6	個人（市内）	環境政策課	●●処理工場に係る米子市の指導・助言・訂正要求事項等の行政対応記録	一部公開	R8. 3. 16	個人情報 法人情報	決定期限延長
393	R8. 2. 6	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 12	個人情報	
394	R8. 2. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 13	個人情報	
395	R8. 2. 9	個人（市外）	道路整備課	見積の依頼書、提出された見積書及び見積書を整理した資料	一部公開	R8. 3. 25	個人情報	決定期限延長
396	R8. 2. 10	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 16	個人情報 法人情報	
397	R8. 2. 10	個人（市内）	固定資産税課	航空写真（令和2年撮影）と地番現況図（最新のもの）を同一平面上で重ね合わせて作成される複合的な図面	公開	R8. 2. 16		
398	R8. 2. 12	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 17	個人情報	
399	R8. 2. 13	個人（市内）	下水道整備課	大沢川排水区ほか雨水管渠工事の工事価格を算定するために使用された見積の依頼書、提出された見積書及び見積書を整理した資料を一式	一部公開	R8. 2. 19	個人情報	
400	R8. 2. 13	個人（市内）	監査委員事務局	令和8年2月5日付で提出された職員措置請求（住民監査請求）に関する申請書類及び事実証明書類一式	一部公開	R8. 2. 24	個人情報	
401	R8. 2. 13	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 13	個人情報 法人情報	
402	R8. 2. 13	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 20	個人情報	
403	R8. 2. 13	法人（市外）	建築相談課	定期検査報告書	公開	R8. 2. 25		
404	R8. 2. 13	法人（市外）	固定資産税課	(1) 令和7年地番図SHAPEファイルデータ (2) 令和7年路線価図SHAPEファイルデータ (3) マスターデータ（大字コード表、小字コード表）	公開	R8. 2. 19		
405	R8. 2. 17	法人（市外）	下水道整備課	皆生枝線改築工事実施設計調査業務委託及び中央第二幹線耐震診断及び耐震化実施設計業務委託の金入り設計書	公開	R8. 3. 3		
406	R8. 2. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R8. 2. 20		

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
407	R8. 2. 17	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 17	個人情報 法人情報	
408	R8. 2. 18	個人（市内）	経済戦略課	崎津地区の太陽光発電事業に係る年間発電実績が確認できる資料等	一部公開	R8. 2. 26	個人情報 法人情報	
409	R8. 2. 19	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 20	個人情報	
410	R8. 2. 19	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 27	個人情報	
411	R8. 2. 19	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 25	個人情報 法人情報	
412	R8. 2. 19	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 27	個人情報	
413	R8. 2. 20	法人（市外）	下水道整備課	下水道管路施設修繕工事の金入り設計書	公開	R8. 3. 9		
414	R8. 2. 20	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 2. 27	個人情報	
415	R8. 2. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 2	個人情報	
416	R8. 2. 24	法人（市外）	農林課	工事の当初金入り設計書、代価表	公開	R8. 2. 25		
417	R8. 2. 24	法人（市外）	道路整備課	金額入り工事設計書	公開	R8. 3. 6		
418	R8. 2. 26	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R8. 3. 3		
419	R8. 2. 26	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 3	個人情報 法人情報	
420	R8. 2. 26	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 3	個人情報	
421	R8. 2. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 9	個人情報	
422	R8. 2. 27	個人（市内）	経済戦略課	米子市が出資するローカルエナジー株式会社と公共施設との契約に基づくエネルギーデータの取得・保存・利用に関する業務運用一式に関する文書	一部公開	R8. 3. 10	法人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
423	R8. 2. 27	個人（市内）	経済戦略課	米子市がローカルエナジー株式会社に対して行った出資、並びに当該出資後の監督・関与及び事業継続性評価に関する判断過程に関する文書	一部公開	R8. 3. 25	法人情報	決定期限延長
424	R8. 2. 27	個人（市内）	総務管財課	次の太陽光発電設備（いちご米子泉ECO発電所、鳥取・米子メガソーラー発電所、プラチナエナジーソーラー発電所）に関する以下の文書 （１）土地の取得または賃貸借に関する契約書 （２）土地の賃料又は売却価格の算定根拠を示す文書 （３）上記契約に関する決裁文書及び議決関係資料 （４）固定資産税（償却資産）の軽減または免除の適用状況に関する文書 （５）当該設備に関する市内部での協議・検討記録 （６）当該設備の設置に関し、市と伯仙財産区との間で作成された文書	一部公開	R8. 3. 16	個人情報 法人情報	一部文書不存 在 一部文書存否 不応答
425	R8. 3. 2	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R8. 3. 9		
426	R8. 3. 2	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 9	個人情報	
427	R8. 3. 2	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 9	個人情報	
428	R8. 3. 2	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 2	個人情報	
429	R8. 3. 2	個人（市内）	交通政策課	「自動運転EVバス運行業務委託契約」の支払等に関する文書	一部公開	R8. 3. 24		決定期限延長 一部文書不存 在
430	R8. 3. 3	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 10	個人情報	
431	R8. 3. 3	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 10	個人情報	
432	R8. 3. 4	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 10	個人情報	
433	R8. 3. 6	個人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 11	個人情報	
434	R8. 3. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 12	個人情報 法人情報	
435	R8. 3. 6	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 12	個人情報	
436	R8. 3. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 17	個人情報	
437	R8. 3. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 16	個人情報	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
438	R8. 3. 9	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 17	個人情報	
439	R8. 3. 11	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 16	個人情報	
440	R8. 3. 11	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R8. 3. 11		
441	R8. 3. 12	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 17	個人情報	
442	R8. 3. 12	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 19	個人情報	
443	R8. 3. 12	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 25	個人情報	
444	R8. 3. 12	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R8. 3. 12		
445	R8. 3. 12	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 12	個人情報 法人情報	
446	R8. 3. 13	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R8. 3. 13		
447	R8. 3. 13	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 19	個人情報	
448	R8. 3. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 26	個人情報	
449	R8. 3. 16	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 26	個人情報	
450	R8. 3. 17	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 26	個人情報 法人情報	
451	R8. 3. 17	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 27	個人情報 法人情報	
452	R8. 3. 17	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 17	個人情報 法人情報	
453	R8. 3. 19	個人（市内）	経済戦略課	崎津地区の太陽光発電事業における発電量の確認に係る文書等	一部公開	R8. 5. 1	法人情報	決定期限延長
454	R8. 3. 19	個人（市内）	経済戦略課	崎津地区の太陽光発電事業における契約変更・承継関係文書等	一部公開	R8. 5. 1	個人情報	決定期限延長

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
455	R8. 3. 19	個人（市内）	経済戦略課	崎津地区の太陽光発電事業における賃料算定係数に関する文書等	一部公開	R8. 5. 1		決定期限延長 一部文書不存 在
456	R8. 3. 19	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 23	個人情報 法人情報	
457	R8. 3. 19	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 27	個人情報 法人情報	
458	R8. 3. 23	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 30	個人情報	
459	R8. 3. 23	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 30	個人情報	
460	R8. 3. 23	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 31	個人情報	
461	R8. 3. 23	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R8. 3. 23		
462	R8. 3. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 4. 2	個人情報	
463	R8. 3. 24	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 30	個人情報	
464	R8. 3. 24	法人（市外）	農林課	工事の当初金入り設計書、代価表	公開	R8. 3. 27		
465	R8. 3. 25	個人（市内）	監査委員事務局	新聞広告の掲載に関する請求（令和8年1月29日請求）の監査において、2月18日付けで米子市長から提出された弁明書及び証拠書類	一部公開	R8. 3. 27	法人情報	
466	R8. 3. 25	個人（市内）	経済戦略課	崎津地区の太陽光発電事業における自然災害リスク評価の実施の有無に関する文書等	一部公開	R8. 5. 8		決定期限延長 一部文書不存 在
467	R8. 3. 25	個人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 4. 3	個人情報	
468	R8. 3. 25	個人（市内）	交通政策課	自動運転バス運行事業に関する リスク評価及び公金支出判断に関する文書 リスク評価未実施の場合の判断に関する文書 公文書公開決定等延長に関する判断文書	一部公開	R8. 4. 9		一部文書不存 在
469	R8. 3. 25	個人（市内）	交通政策課	自動運転バス運行事業に関するリスク評価に関する文書	非公開	R8. 4. 9	文書不存在	

No	受付年月日	請求者 区分	所管課	請求内容又は公文書名	決定区分	決定年月日	非公開の理 由	備考
470	R8. 3. 26	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 4. 3	個人情報	
471	R8. 3. 26	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 4. 3	個人情報	
472	R8. 3. 27	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R8. 4. 3		
473	R8. 3. 27	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 4. 3	個人情報	
474	R8. 3. 27	法人（市外）	道路整備課	金額入り工事設計書	公開	R8. 4. 10		
475	R8. 3. 30	法人（市内）	下水道施設課	工事公開設計書 5件	公開	R8. 4. 3		
476	R8. 3. 30	法人（市内）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 4. 6	個人情報	
477	R8. 3. 30	法人（市内）	住宅政策課	市営河崎住宅50R2棟長寿命化改善電気設備工事に係る公開設計図書（金額入り）	公開	R8. 4. 6		
478	R8. 3. 31	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	公開	R8. 4. 6		
479	R8. 3. 31	法人（市外）	建築相談課	建築計画概要書	一部公開	R8. 3. 31	個人情報	

2 個人情報保護制度

令和7年度は、13件の保有個人情報開示請求がありました。

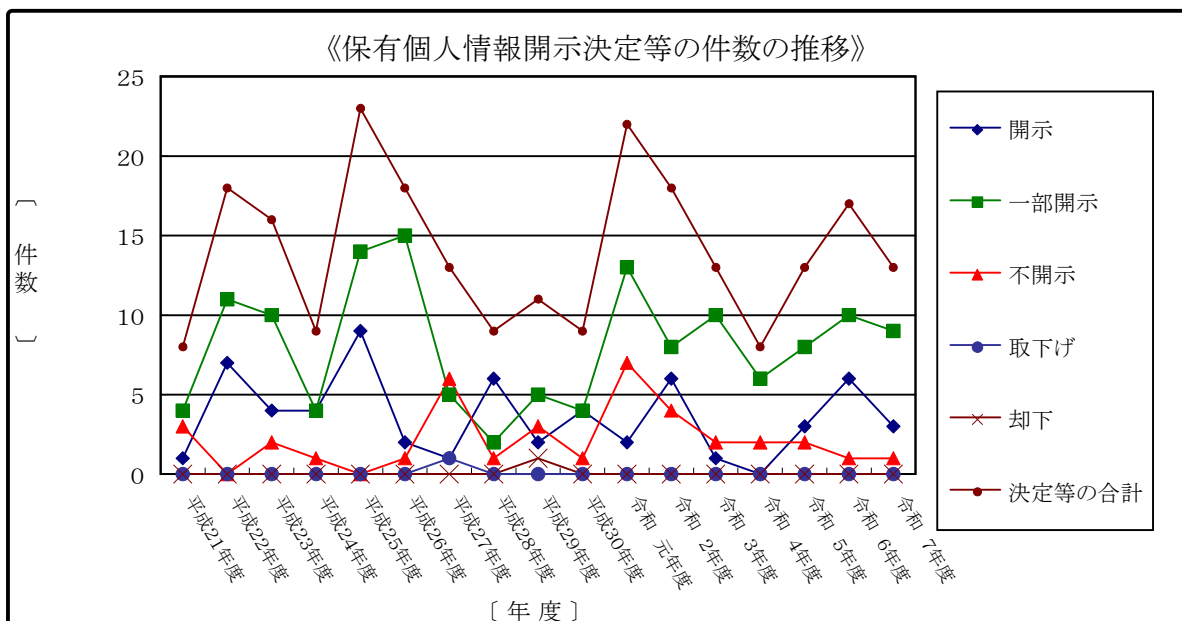
主な請求内容は、戸籍及び住民票の申請書等でした。

請求に対する決定及び処理の状況は以下のとおりです。

(1) 各種請求に対する年度別決定件数

ア 請求区分：開示

区 分 年 度	決定等内訳					合 計
	開 示	一部開示	不開示 (うち不存在)	取下げ	却下	
平成21年度	1	4	3 (3)	-	-	8
平成22年度	7	11	-	-	-	18
平成23年度	4	10	2 (2)	-	-	16
平成24年度	4	4	1 (1)	-	-	9
平成25年度	9	14	-	-	-	23
平成26年度	2	15	1 (1)	-	-	18
平成27年度	1	5	6 (6)	1	-	13
平成28年度	6	2	1 (1)	-	-	9
平成29年度	2	5	3 (2)	-	1	11
平成30年度	4	4	1 (1)	-	-	9
令和元年度	2	13	7 (7)	-	-	22
令和2年度	6	8	4 (4)	-	-	18
令和3年度	1	10	2 (2)	-	-	13
令和4年度	0	6	2 (2)	-	-	8
令和5年度	3	8	2 (2)	-	-	13
令和6年度	6	10	1 (1)	-	-	17
令和7年度	3	9	1 (1)	-	-	13



イ 請求区分：訂正、利用の停止、消去、提供の停止

区 分 年 度	決定等内訳												取 下 げ	却 下	合 計
	訂正			利用の停止			消去			提供の停止					
平成 2 1 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 2 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 2 3 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 2 4 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 2 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 2 6 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 2 7 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 2 8 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 2 9 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 3 0 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 2 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 3 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 4 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 5 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 6 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和 7 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 各種請求の処理状況（請求区分：開示、訂正、利用の停止、消去、提供の停止）
（令和7年4月1日～令和8年3月31日受付分）

No	受付 年月日	請求 区分	請求内容	所管課	決定 年月日	決定区分 (不開示の理由)
1	R7.7.1	開示	令和4年4月1日から令和7年7月1日に交付された開示請求者に係る印鑑登録証明書の交付申請書	市民一課	R7.7.9	開示
2	R7.8.13	開示	令和6年1月から4月に家族について相談した相談記録一式	健康対策課	R7.9.8	一部開示 (第三者の個人情報)
3	R7.8.13	開示	令和7年4月から現在までの請求者が相談した相談記録一式	こども相談課	R7.9.12	開示
4	R7.8.27	開示	令和4年4月1日から令和7年8月27日までに交付された開示請求者に係る印鑑登録証明書の交付申請書	市民一課	R7.8.29	開示
5	R7.9.12	開示	令和7年1月1日から同年9月12日までに交付された開示請求者に係る印鑑登録証明書の交付申請書	市民一課	R7.9.19	不開示 (不存在)
6	R7.9.25	開示	2020年から2022年4月の期間でこども相談課にある自分の相談記録	こども相談課	R7.10.27	一部開示 (請求者の健康等を害するおそれのある情報、第三者の個人情報、協議に関する情報)
7	R7.9.25	開示	令和2年1月1日から令和4年4月30日までの期間で、私から米子市障がい者支援課に相談があった記録	障がい者支援課	R7.10.27	一部開示 (第三者の個人情報)
8	R7.12.17	開示	令和7年12月12日付け「米子市住民票の写し等交付通知書」に係る戸籍と附票の申請書	市民一課	R7.12.23	一部開示 (第三者の個人情報、法人情報)

No	受付 年月日	請求 区分	請求内容	所管課	決定 年月日	決定区分 (不開示の理由)
9	R7.12.17	開示	令和7年12月12日付け「米子市住民票の写し等交付通知書」に係る戸籍と附票の申請書	市民一課	R7.12.23	一部開示 (第三者の個人情報、法人情報)
10	R8.1.23	開示	請求者に対し、令和7年12月25日付で回答した内容について、回答に伴い実施した調査における記録、回答書、処分決定の全記録	職員課	R8.2.18	一部開示 (第三者の個人情報)
11	R8.1.26	開示	令和6年2月1日～令和7年12月31日までに発行された開示請求者に係る戸籍謄本及び住民票請求交付申請書	市民一課	R8.1.29	一部開示 (法人情報)
12	R8.3.5	開示	開示請求者に係る令和6年2月1日～令和7年12月31日までの戸籍証明書等の発行履歴及び戸籍証明書等の請求書	市民一課	R8.3.24	一部開示 (第三者の個人情報、法人情報)
13	R8.3.6	開示	令和8年2月27日付け「米子市住民票の写し等交付通知書」に係る除籍謄本の交付申請書	市民一課	R8.3.16	一部開示 (第三者の個人情報)

なお、上記のうち、市外の請求者からの請求は5件でした。

(3) 個人情報取扱事務の届出

実施機関（米子市上下水道局を含む）は、個人情報を取り扱う事務を開始しようとするときは、「個人情報取扱事務の名称」、「個人情報取扱事務の目的」及び「個人情報の記録項目」等を市長に届け出なければなりません。

個人情報取扱事務届出件数 900件

※個人情報取扱事務についてまとめたものを情報公開コーナー（米子市役所本庁舎3階総務管財課隣り東側）に一覧リストとして備え付けていますので、閲覧希望の方はお越しください。

3 米子市情報公開・個人情報保護審査会の運営状況

(1) 概要

米子市情報公開・個人情報保護審査会とは、公文書非公開決定、保有個人情報不開示決定等に対する異議申立てを審査するとともに、制度全般の運営等について審議をする市長の附属機関です。

(2) 会議の開催回数

7回

(3) 開催内容等

米子市情報公開条例に基づく実施機関の下記の諮問に応じ、公文書の一部公開決定及び非公開決定に対する審査請求に関する事項の調査審議を行いました。

No	諮問受付 年月日	趣 旨	所管 課	審査会 答申内容	実施機関 決定内容
1	R6. 12. 18	次の保有個人情報の開示請求に対し、一部開示とした処分のうち一部を取り消し、開示を求める審査請求について 保育園等給食調理業務委託事業 請負者●●●●● 令和●年●月●日発生した事故に関する米子市が保存している資料の全て ① 本事故に関して事故後作成され米子市で保管されている全ての書類一式 ② 市長に報告する際に使用した書類一式 ③ 写真や図面を含む一式 ④ また請負者が作成し米子市に提出した書類一式	こども施設課	R7. 12. 12 一部開示 (資料2 参照)	審査会の答申を尊重し、本保有個人情報の一部開示をした。

No	諮問受付 年月日	趣 旨	所管 課	審査会 答申内容	実施機関 決定内容
2	R7.1.9	次の公文書の公開請求に対し、非公開決定とした処分を取り消し、公開を求める審査請求について 平成29年7月から同年9月末日までの、米子市と●●年度指定管理者選定委員会委員長との間のやり取りの全て	調査課	R7.7.15 一部公開 (資料1 参照)	審査会の答申を尊重し、本公文書の一部公開をした。

(4) 審査会委員

令和8年3月31日現在

役 職	氏 名	職 名 等
	大 江 淳 史	元公務員
	河 月 稔	大学講師
会長	佐 藤 匡	大学准教授
(会長職務代理)	清 水 奈 月	弁護士
	名 島 ゆかり	地方裁判所調停委員

(50音順)

4 外郭団体等の情報公開制度

(1) 制定・施行団体 7団体

- ア 社会福祉法人米子福社会
- イ 一般財団法人米子市開発公社
- ウ 一般財団法人米子市文化財団
- エ 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団
- オ 社会福祉法人米子市社会福祉協議会
- カ 一般財団法人米子市学校給食会
- キ 米子市土地改良協会

(2) 処理状況

公開請求等はありませんでした。

5 米子市日吉津村中学校組合の情報公開・個人情報保護制度

(1) 情報公開制度

公開請求等はありませんでした。

(2) 個人情報保護制度

開示請求等はありませんでした。

(3) 米子市日吉津村中学校組合情報公開・個人情報保護審査会の運営状況
会議の開催回数 0回

《 資 料 1 》

答 申

【諮問件名】

公文書の非公開決定に対する審査請求について

1 審査会の結論

令和 6 年 8 月 15 日付けで米子市長（以下「実施機関」という。）が行った公文書非公開決定処分（調起第 241 号－3。以下「本件処分」という。）に対し、審査請求人（以下「請求人」という。）が同年 10 月 31 日付けで行った、本件処分の取消しを求める審査請求（以下「本件審査請求」という。）について、次のとおり判断する。

実施機関は、本件処分を取り消し、当時の指定管理者候補者選定委員会委員長（以下「元委員長」という。）が持参した文書を PDF 化したもの（原本は廃棄済み。以下「本件 PDF」という。）を公開対象文書として特定し、米子市情報公開条例（以下「条例」という。）第 7 条第 1 号に該当する情報のみを除いて公開すべきである。

2 本件事案の経過

米子市情報公開・個人情報保護審査会（以下「当審査会」という。）において認定した本件事案の事実経過は、次のとおりである。

(1) 本件公文書公開請求

請求人は、令和 6 年 8 月 5 日付けで実施機関に対し次の公文書（以下「本件文書」という。）の写しの交付を求める公文書公開請求書を提出し、実施機関は、同日付けでこれを受け付けた。

平成 29 年 7 月から 9 月末日までの、米子市と元委員長との間のやり取りの全て

(2) 本件処分

実施機関は、本件公文書公開請求に対し、令和 6 年 8 月 15 日付けで次のとおり公文書非公開決定処分を行い、請求人に通知した。

〔公開しない理由〕

本件文書は実施機関において作成及び取得していないため、存在しない。
〔公開しない理由が消滅する時期〕
なし。

(3) 本件審査請求

請求人は、本件処分を不服とし、令和6年10月31日付けで本件処分の取消しを求める審査請求書を実施機関に提出し、実施機関は、同日付けでこれを受け付けた。

(4) 本件審査請求に対する弁明

実施機関は、令和6年11月25日付けで弁明書を作成し、同月29日付けでこれを請求人に送付した。

3 本件審査請求の趣旨

本件審査請求の趣旨は、次のとおりである。
本件処分を取り消し、本件文書を公開するとの裁決を求める。

4 請求人の主張の趣旨

請求人の主張の趣旨は、おおむね次のとおりである。

(1) 審査請求書における主張

ア 平成29年8月14日付けの元委員長から〇〇氏（請求人以外の第三者）へのメール本文（審査請求書添付書類資料1。以下「資料1」という。）で元委員長自身が指定管理者の雇用継続問題で同月10日に話し合いを持ったと述べており、さらに同月29日付けのメール（審査請求書添付書類資料3。以下「資料3」という。）によると、同月22日に総務管財課と話し合いを持ったと述べている。特に資料1では「意見を整理しプリントしたもの（審査請求書添付書類の資料2で資料1に添付された文書。以下「資料2」という。）を渡しての話し合い」とあり、市はその文書を受け取っていることを示している。

これは、本件処分の根拠として「当該文書は実施機関において取得していない」との記載が、虚偽であることを示すものである。

イ また、総務管財課と元委員長のやりとりに関して、市がその内容を記録していないということは通常考えられない。したがって「当該文書は実施機関において作成していない」というのも虚偽であると推定される。

ウ 以上により本件処分は不当であり、本件処分の根拠は虚偽であること

は明白である。

(2) 反論書における主張

ア 資料1で話し合いの当事者が「意見を整理しプリントしたものを渡しての話し合いとなりました」と述べているので「照会文書を収受しておらず」は、にわかに信じがたい。

また、資料2は「米子市総務部長様」とあり、これを提示のみで、市担当者が受け取らなかったというのは極めて不自然である。

「元委員長の来庁日は記憶にない」とのことだが、この話し合いは公務でのことであるため、記憶になくても記録にあるはずである。

仮に「口頭での説明」であれば、当然、市の担当者はそのやり取りをメモ等記録していると考えるのが自然である。（請求した文書は「元委員長との間のやりとり全て」であるから、その文書も公開対象になるはずである。）

話し合いの当事者が「意見を整理しプリントしたものを渡しての話し合いとなりました」と述べていることを資料1で示し、その「整理したプリント」も資料2で示している。これがなぜ「立証に至っていない」となるのか。

イ 公務で行った、元委員長との面談に関する記録が一切ないとは考えられず、「当庁において資料2を収受した記録がなく」というのであれば、どのような記録があったのか、当時の面談の当事者（資料1によると複数人）に確認すればわかることではないのか。その複数の面談の当事者に確認した結果が「メモ等は一切取らなかった」、「文書は受け取らなかった」ということなのか。

5 実施機関の主張の趣旨

実施機関の主張の趣旨は、おおむね次のとおりである。

- (1) 本件審査請求の争点は、審査請求人から審査請求書にて提出のあった資料1から資料3までに基づき、当庁の本件処分内容及び理由が虚偽であるとする点にあるが、次の理由で本件処分は適法である。
- (2) 「公の施設の指定管理者の指定の総合調整に関すること。」は令和5年度に総務管財課から調査課へ移管されたものであるため、調査課では詳細な経緯を把握していないことから、本件処分に当たっては、当時の担当者に経緯を確認している。そうしたところ、元委員長と面会し、その際に資料2の提示があったことは事実であるが、資料2の記載の内容については、

照会文書は収受しておらず、元委員長に対して文書ではなく口頭で説明を行っており、元委員長の来庁日については、記憶にないとのことであった。以上を踏まえ、本件文書の探索を行ったが、資料２を収受した記録はなく、資料２に対する回答文書その他の該当となる公文書は存在しなかったところである。

- (3) 最高裁判所平成２６年７月１４日第二小法廷判決においては、「開示請求の対象とされた行政文書を行政機関が保有していないことを理由とする不開示決定の取消訴訟においては、その取消しを求める者が、当該不開示決定時に当該行政機関が当該行政文書を保有していたことについて主張立証責任を負うものと解するのが相当である。」とされ、また、「ある時点において当該行政機関の職員が当該行政文書を作成し、又は取得したことが立証された場合において、不開示決定時においても当該行政機関が当該行政文書を保有していたことを直接立証することができないときに、これを推認することができるか否かについては、当該行政文書の内容や性質、その作成又は取得の経緯や上記決定時までの期間、その保管の体制や状況等に応じて、その可否を個別具体的に検討すべきもの」とされている。

これを本件処分に照らし合わせると、請求人において本件処分時に当庁が本件文書を保有していたことの立証責任を負うこととなるが、審査請求書の資料１から資料３までをもって、本件処分時に当庁が本件文書を保有していたとの立証には至っていない。また、仮に資料１から資料３までをもって、ある時点において本件文書の作成又は取得が立証されたとしても、前述のとおり、当庁において資料２を収受した記録はなく、資料２に対する回答文書なども存在しないことから、当庁が本件処分時においても本件文書を保有していたと推認することはできないものである。

- (4) よって、当庁の本件処分の理由が虚偽であると推定されるとの請求人の主張は、請求人の推測の域を出ていないものであると考える。

6 当審査会の判断

(1) 審査会の権限

当審査会は「地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１３８条の４第３項の規定に基づき、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図るため」（米子市情報公開・個人情報保護審査会条例（平成１７年米子市条例第２４号。以下「審査会条例」という。）第１条）設置されている。その所掌事務としては、審査会条例第２条に「条例第１７条第１項の審査

請求に関する事項」・「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第105条第3項において読み替えて準用する同条第1項の審査請求に関する事項」・「米子市個人情報の保護に関する法律施行条例第6条の規定による意見の聴取に関する事項」・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第28条第1項に規定する評価書に記載された同法第2条第9項に規定する特定個人情報ファイルの取扱いに関する事項」・「米子市議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年米子市条例第18号）第45条第1項の審査請求に関する事項」・「米子市議会の個人情報の保護に関する条例第50条の規定による意見の聴取に関する事項」を実施機関等からの諮問に応じて調査・審議すると規定されている。

したがって、本件における当審査会の権限はあくまでも公文書の公開決定等又は公開請求に係る不作為に対する審査請求についての調査・審議に限定されており、当審査会は本件処分に違法性又は不当性があるかを判断する。

(2) 審査の経緯

実施機関から、令和7年1月9日、条例第17条第1項に基づき、本件審査請求について当審査会に諮問があったことを受け、当審査会は別表のとおり審査を行った。

(3) 争点の整理

当審査会は、請求人が公開を求めている本件文書について、不存在であるとして非公開とした実施機関の判断が妥当かどうかについて判断する必要がある。

したがって、実施機関が資料2と内容が同一の文書（以下「本件資料」という。）を保有しているかどうか、及びその他本件文書に該当する公文書があるか否かについて検討した。

(4) 争点に対する判断

ア 本件資料の存否について

資料2は平成〇年10月の指定管理者候補者選定委員会においてある市有施設の指定管理者候補者の第1位として選定された事業者が、従来から当該施設に勤務していた職員のうち1名を継続雇用しなかったことについて、元委員長の見解を述べ、またその内容に対する市の見解及び取るべき対応について回答を求めたものである。

当時の担当職員（以下「担当職員」という。）も元委員長と面会したこと、その際に本件資料を提示されたことは認めており、元委員長との面談において、元委員長が本件資料を持参したことについては、請求人と実施機関の主張に争いはない。しかし、本件資料の受理については、請求人と実施機関での主張が異なっている。請求人は資料１に「意見を整理しプリントしたものを渡して」とあることから、当時総務管財課は受け取っているはずであると主張し、それに対して、実施機関は公開請求対象文書を探索した際に、本件資料を収受した記録はなかったと主張している。

しかし、当審査会が実施機関から意見聴取を行った結果、原本は廃棄されていたが、資料２と同内容の文書（本件資料）をPDF化したデータ（本件PDF）が課の共有フォルダに保存されていることが確認された。実施機関によると、本件PDFは情報公開の対象となる公文書には該当しない個人的メモであると判断したため、公開対象文書と特定しなかったとのことである。

イ 本件資料をPDF化した経緯について

実施機関が担当職員から聞き取った本件資料をPDF化した経緯は次のとおりである。

元委員長は本件資料を持参した面談において、担当職員等の口頭での説明等を踏まえ、本件資料の内容を修正して再提出する意思を示し、本件資料をそのまま置いて帰った。そのため、担当職員は本件資料を正式な文書ではないと判断して、収受手続きを行わず、個人的な資料として手元で保管していた。本件資料を修正した文書を待っていたが、結局修正した文書は再提出されなかった。

担当職員は本件資料を２年ほど手元で保管していたが、事務の担当者を交替した際に、PDF化してデータとして共有フォルダに保存し、原本は廃棄した。そのまま本件PDFは、総務管財課から調査課に事務が移管された際に、保存されていたフォルダごと引き継がれていたが、調査課は、本件公文書公開請求が行われて初めてその存在を確認した。

こういった経緯により、実施機関は本件PDFを正式な公文書ではなく、担当職員が個人的に保管していた私文書であるとして、個人的メモだと判断したとのことである。

ウ 本件PDFの公文書該当性について

上記アのとおり、本件PDFの存在が確認されたため、本件PDFが条例第２条第２号の公文書に該当するかどうか検討した。

公開請求の対象となる公文書について、条例第２条第２項では「実施機関が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録（電磁的方式、

磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。)であって当該実施機関が保有しているものをいう。」と規定している。

「実施機関が職務上取得した」とは、実施機関の職員が、自己の職務遂行の範囲内において事実上取得したことをいい、必ずしも受付印があること等手続的な要件を満たすことを必要としない。したがって、本件PDFは米子市文書管理規程等の定める収受手続きが完了していないことをもって公文書ではないと言うことはできない。

また「実施機関が保有している」とは、実施機関がその組織において業務上の必要性に基づいて利用・保存している状態にあるものをいう。本件PDFは、もともとは担当職員が手持ち資料として保管していたものであった。しかし事務の担当者が交替する際にデータ化して課の共有フォルダに保存し、当該事務の移管時にフォルダごと引き継がれた。その際に、本件PDFについて特段の説明はなく、調査課は本件公文書公開請求が行われるまで、その存在を認識していなかった。

このような経緯を考えると、実施機関が本件PDFを公文書ではないと判断したことについて一定の理解はできる。しかし、本件PDFは原本を廃棄する際にわざわざデータ化され、課の共有フォルダに保存されていた。課の共有フォルダは業務上必要なものを保存する場所である。このことから、実施機関の主観はどうであれ、本件PDFはその組織において、業務上の必要性に基づいて保存している状態にあったと考えざるを得ない。

したがって、本件PDFは公開対象となる公文書に該当すると判断した。資料2と本件PDFを本審査会で確認したところ、内容の一致を見た。

エ 本件資料以外の文書の存否について

本件処分を行う際に、実施機関が公開対象文書の探索を行ったが、本件PDF以外の文書の存在は確認されていない。また、本件資料を修正した文書が再提出されず、口頭で対応していたという担当職員の説明もあり、本件資料以外の本件文書の存在を証明するような事実は認定できなかった。

オ 以上のことから、不存在とした実施機関の判断は、妥当とは言えない。 本件文書として唯一特定できた本件PDFにつき、個人の氏名等条例第7条第1号に該当する情報のみを除き、公開すべきである。

(5) 結論

以上のとおりであり、冒頭の審査会の結論のとおり判断する。

(6) 付言

一般的に行政機関では、文書主義が採用されており、事務の執行にあたっては、記録として文書を作成することが必要とされる。米子市文書管理規程第3条においても、「文書は、全て正確かつ迅速に取り扱い、常にその処理の経過を明らかにして、検索しやすいように整理しておかなければならない。」と定められている。

本件審査請求に係る審議において、共有フォルダに保存されている文書の取り扱いが争点となったが、言うまでもなく共有フォルダは業務上必要な文書を保存する場所であると解される。

文書は当然ながら、共有フォルダについても適切な管理が求められるべきところ、本件PDFは、その存在や趣旨について引継ぎがなされていない、漫然と共有フォルダに保存される等、適正に管理されていたとは言えない。

よって、当審査会は、米子市文書管理規程に基づく適正な管理を心がけるよう申し添える。

別表

(処理経過)

年 月 日	内 容
令和7年1月9日	・実施機関から審査会に対して諮問
令和7年1月27日 (本件に係る審査会第1回目)	・事務局職員による審議内容に係る説明 ・審議
令和7年2月7日	・実施機関へ意見聴取の日時を通知 ・請求人へ口頭意見陳述の意向確認及び実施予定日時を通知
令和7年3月6日	・審査請求人から提出された口頭意見陳述の「申出書」を受付
令和7年3月14日 (本件に係る審査会第2回目)	・請求人の口頭意見陳述及び同人からの意見聴取並びに実施機関からの意見聴取を実施 ・審議 ・実施機関へ「関係資料」の提出を依頼
令和7年3月17日	・実施機関から提出された「関係書類」を受付
令和7年3月18日 (本件に係る審査会第3回目)	・審議
令和7年4月14日 (本件に係る審査会第4回目)	・答申案の検討
令和7年4月18日 (本件に係る審査請求第5回目)	・答申案の検討
令和7年6月9日 (本件に係る審査請求第6回目)	・答申案の検討
令和7年6月27日	・答申案の決定
令和7年7月15日	・実施機関に対して答申

《 資 料 2 》

答 申

【諮問件名】

保有個人情報の一部開示決定に対する審査請求について

1 審査会の結論

令和 6 年 9 月 26 日付けで米子市長（以下「実施機関」という。）が行った保有個人情報一部開示決定処分（こ施起第 1066 号－3。以下「本件処分」という。）に対し、審査請求人（以下「請求人」という。）が同年 10 月 9 日付けで行った、本件処分の一部の取消しを求める審査請求（以下「本件審査請求」という。）について、次のとおり判断する。

本件審査請求において請求人が開示を求めている部分について、本件処分のうち、実施機関が不開示とした部分のうち、別表第 1 に掲げる部分については実施機関が不開示とした処分は妥当であるが、その他の部分については、開示すべきである。

2 本件事案の経過

米子市情報公開・個人情報保護審査会（以下「当審査会」という。）において認定した本件事案の事実経過は、次のとおりである。

(1) 本件開示請求

請求人は、令和 6 年 8 月 30 日付けで実施機関に対し次の保有個人情報の写しの交付を求める保有個人情報開示請求書を提出し、実施機関は、同日付けでこれを受け付けた。

保育園等給食調理業務委託事業 請負者 受託事業者 A

令和○年○月○日発生した事故（以下「本件事故」という。）に関する米子市が保管している資料の全て

- ① 本事故に関して事故後作成され米子市で保管されている全ての書類一式
- ② 市長に報告する際に使用した書類一式
- ③ 写真や図面を含む一式
- ④ また請負者が作成し米子市に提出した書類一式

(2) 本件処分

実施機関は、本件開示請求に対し、令和6年9月26日付けで、次のとおり保有個人情報一部開示決定処分を行い、請求人に通知した。

〔開示する保有個人情報〕（以下「本件保有個人情報」という。）

- a 令和6年4月9日副市長協議に使用した資料
- b 令和6年4月11日副市長協議に使用した資料
- c 令和6年4月12日市長・副市長協議結果
- d 令和6年4月15日市長・副市長への報告資料
- e 令和6年4月22日市長・副市長協議結果
- f 令和6年4月26日当事者との協議録
- g 令和6年5月17日当事者との協議録
- h 令和6年5月28日副市長協議結果
- i 令和6年5月28日副市長協議に使用した資料
- j 令和6年5月30日市長協議結果
- k 令和6年6月1日及び同年6月3日の関係保育士からの聴取り内容
- l 令和6年6月7日当事者との協議録
- m 令和6年6月24日市長・副市長への報告資料
- n 令和6年6月28日当事者との協議録
- o 令和6年8月23日当事者との協議録

〔開示しないと決定した部分〕

- ア 上記 a、i 及び o のうち、公務員、開示請求者及び保有個人情報が開示されることに支障がない旨を確認できた者を除く個人の氏名
- イ 上記 a、b、c、d、e、f、h、i、j、k 及び m のうち、交渉中の事案に係る市の処理方針、関係保育士に聴取りした内容
- ウ 開示請求のあった保有個人情報の内容のうち、請負者が作成し米子市に提出した書類一式

〔一部を開示しない理由〕

- ア 公務員、開示請求者及び保有個人情報が開示されることに支障がない旨を確認できた者を除く個人の氏名については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「法」という。）第78条第1項第2号に該当する開示請求者以外の個人に関する情報であり、特定の個人を識別することができるものであるため。
- イ 交渉中の事案に係る市の処理方針、関係保育士に聴取りした内容については、法第78条第1項第7号ニに該当する市が行う事務に関する情報であり、開示することにより、交渉中の当事者としての地位を不当に害するおそれがあるため。

ウ 請負者が作成し米子市に提出した書類一式については、開示対象文書が存在しないため。

(3) 本件審査請求

請求人は、本件処分を不服とし、令和6年10月9日付けで本件処分の一部の取消しを求める審査請求書を実施機関に提出し、実施機関は、同月11日付けでこれを受け付けた。

(4) 本件審査請求に対する弁明

実施機関は、令和6年11月8日付けで弁明書を作成し、同月19日付けでこれを請求人に送付した。

3 本件審査請求の趣旨

本件審査請求の趣旨は、次のとおりである。

本件処分のうち、交渉中の事案に係る市の処理方針、関係保育士に聴取りした内容を不開示とした処分の取り消しを求める。

4 請求人の主張の趣旨

請求人の主張の趣旨は、おおむね次のとおりである。

(1) 審査請求書における主張

ア 本件処分の根拠は、法第78条第1項第7号ニとされ、その理由として、市が行う事務に関する情報であり、開示することにより、交渉中の当事者としての地位を不当に害するおそれがあるためとの記載が決定通知書にあるが、当方と本事故の処理について対等に話し合うためには、市が持っている情報を積極的に開示することで早期の解決が図られることから不開示とした理由にはならないと考える。

イ 市の事故に対する対応が適切なら、公にすることにより、交渉中の当事者としての地位を不当に害すると認められるものはない。

ウ 以上により本件処分は法律の解釈、運用を誤ったものである。

(2) 反論書における主張

ア 本事故について、米子市が保有する情報を適切に開示し、双方が納得いくまで話を重ねれば早期の解決ができると考える。よって米子市が棄却することを求めることに断固反対する。

イ 当該事故は受託事業者Aの業務中の事故であり、とあるが、本事故は保育園が主導的に参加させて手伝わせていた際に起こった事故である。

そして、請求人が労働災害認定を受けているのはあくまでも結果論であり、偽装請負中（審査会注：あくまでも請求人の主張による）に起こった事故で、発注者・請負者双方の責任の所在が非常に曖昧でトラブルが生じやすい事故である。

当該園行事に参加していた保育士への、事故当日の状況に関する聞き取りの結果を踏まえ、とあるが開示された市の情報では事故の発端となった直接指示をした保育士への聞き取りは、市の考え方を発した後に行っている。

米子市は保育士が直接指示したことと今回の事故について、直接因果関係があるとは考えていないというが、見解の理由を何回督促しても米子市は答えていない。請求人は理由を知らされないまま米子市の見解を打合せのたびに何度も聞かされて精神的に大変ダメージを負っている。

請求人等は保育士が直接指示したことと本事故は下記のとおり明確な因果関係があると考えている。

- ① 作業計画の具体的な説明がないこと
- ② 保育士から請求人への直接指示が何度もあったこと
- ③ 直接指示した保育士の安全管理配慮義務違反があったこと
- ④ 指導計画書と現場で相違があったこと
- ⑤ 使用する機材の安全管理の不徹底があったこと

請求人は、米子市と争っているとは思っていない。米子市が事故の検証をしないまま早期に収束させようとしていることに抗議している。また米子市の今までの対応や担当する職員の言動や振るまいに大変憤慨している。請求人は、安心安全な保育行政や事故の再発防止のため、本事故の真相究明を米子市に求めている。

請求人は事故の当事者であり、本事故の発生状況等情報は一番持っているが、米子市は一切聞き入れようとしない。

請求人は、本事故の真相究明のため公文書公開制度や保有個人情報開示制度を利用して情報収集しているのみである。費用と労力を費やし情報収集しているのを制度を都合よく利用しているとする米子市の言動は、制度のあり方にも疑問を投げかける軽々しい言動で請求人等を侮辱する大変失礼な言動である。

収集した情報を使って自らの都合のよいように事実を捻じ曲げ、主張を不当に助長しようとしている可能性が非常に高いと考えていることに、憤りを覚える。これは請求人を侮辱する大変失礼な言動である。

ウ 米子市と何度か打合せを行ったが、それが「交渉」とは考えていない。受託事業者Aも同席しており、発注者と請負者の業務を進めていく中で

の必要な「業務打合せ」である。契約書にも明記されている。

そもそも米子市から「業務中に起こった事故なので受託事業者A同席で打合せを行いましょう。」と提案され実施した「業務打合せ」である。それを今になって「交渉」にすり替えるのは不開示理由を不当にあてはめた許されない暴挙である。

今まで何度か話合いの場を行ったが、それぞれの意味合いを整理してほしい。

エ 米子市は考え方について幾度となく説明しているというが、「保育士が指示したことと事故の因果関係はない」とする米子市の見解の理由を一切説明しないので理解ができない。

請求人の主張が不当に助長され、とあるが米子市はなぜそのように考えるのか真意がわからない。請求人等を侮辱する大変失礼な言動である。

オ 何をもって「市の対応の適切性」について論じているのか、不明瞭と言われるので請求人が米子市の本事故への対応が不適切と考える理由を記載する。

① 請求人に事故の状況を全く聞くことなく、事故の検証も全くせず、請負者にも検証させず「保育士が直接指示したことと事故の因果関係はない」と米子市長自らが意思決定したこと。

② 請求人の夫の「市長にひとこと」への投稿に対して、交渉を打ち切る回答を行い、請求人の投稿についても、いまだ回答がない。米子市がこのまま本事故を隠蔽し収束させようとしていることは明らかである。

③ 米子市の職員は見解の理由を言わず、見解は変わらないとする一点張りで話が先に進まないばかりか、請求人等の主張を遮り、言った言わない話になるからと一方的に話合いを打ち切った。

また、遊戯室は滑る場所ではないと請求人が勝手に転んだと発言した。米子市の職員のとった不誠実な態度や個人の落ち度であるかのような軽々しい発言の数々は到底容認出来ないものであること。

カ 本件処分は適法妥当とは全く認められないものであり、本事故の真相究明のために適切な開示が必要である。何を元に審査請求の理由がないというのかわからない。

キ 上記までの反論により、審査請求の内容はより合理的で明確な理由となっている。

5 実施機関の主張の趣旨

実施機関の主張の趣旨は、おおむね次のとおりである。

(1) 令和6年2月以降、請求人の夫が複数回にわたり処分庁に来庁し、「令和○年○月に行われた米子市立保育園における園内遠足において、請求人（受託事業者Aの職員）が負傷したのは、業務の指示が、当該保育園の保育士から請求人に対して直接行われたことが要因であるのにそのことに関する米子市や保育園から謝罪がないのは、不適切な対応である。」旨の主張をしており、請求人もその主張に同調している。この主張に対して、米子市としては、以下の点を踏まえ「事故当日の市から受託事業者Aの労働者への業務の指示のあり方は、不適切であったので、鳥取労働局の指示を仰ぎ、その内容を踏まえ再発防止を含め適切に対応していきたいと考えているが、事故当日の指示のあり方と今回の事故について、直接因果関係があるとは考えていない。」を市の考え方とし、請求人との折衝を行ってきた。

- ・当該事故は受託事業者Aの業務中の事故であり、請求人が労働災害認定をうけていること
- ・市から受託事業者Aの労働者への業務の指示のあり方について、今後改善を求める旨の指導票が鳥取労働局から市に対して発出されたこと
- ・当該園行事に参加していた保育士への、事故当日の状況に関する聞取りの結果

これまで請求人側の求めに応じて再三にわたり処分庁は、上記の考え方を請求人に説明しているが、主張が対立しており複数回にわたる折衝を行ったが、主張は対立したままとなっている。その後も請求人は同様の主張を何度も繰り返し、現在にいたるまで公文書公開請求を30回以上行っている。

「因果関係」の有無について市と請求人で争っている中、請求人が確固たる証拠や情報を持ち合わせていない状況下で「事故当日の指示のあり方と今回の事故について直接因果関係がある」と主張をしていることを考慮すると、公文書公開制度や個人情報保護制度を都合よく利用し、収集した情報を使って自らの都合のよいように事実を捻じ曲げ、主張を不当に助長しようとしている可能性が非常に高いと考えている。

(2) 本件審査請求の争点である法第78条第1項第7号ニは開示すべき保有個人情報の例外を規定したものであり、具体的には「国の機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人が行う事務または事業に関する情報」であって、開示することにより「契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、国、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれがあるもの」について、開示すべき保有個人情報から除くものとされている。

法第78条第1項第7号ニの「交渉」については個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関向け）（以下「事務対応ガイド」という。）において「当事者が、対等の立場において相互の利害関係に関し一定の結論を得るために協議、調整などの折衝を行うこと」と定義されていることから、現在市と請求人は「交渉」中であると解される。

また、「国、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ」については、事務対応ガイドにおいて、具体例として「交渉や争訟等の対処方針等を開示することにより、当事者として認められるべき地位を不当に害するおそれがある場合が考えられる。」との記載がある。

法令等の定めにより、本件処分において「交渉中の事案に係る市の処理方針、関係保育士に聞き取りした内容」について不開示としたものである。

具体的には、「交渉中の事案に係る市の処理方針」については、前記のとおり事務対応ガイドにおいて「交渉や争訟等の対処方針等」が不開示の具体例としてあげられている事から、不開示としたものである。

また「関係保育士に聞き取りした内容」については、市の考え方について幾度となく説明しているにもかかわらず、「因果関係はない」事に対する理解を得られていない現状において、交渉相手である請求人からの求めに応じて「交渉のための市の組織内部の調査資料」を開示することは、請求人の主張が不当に助長され、「交渉中の当事者としての地位を不当に害するおそれがある」と判断したことから、不開示とした。

- (3) 「市が持っている情報を積極的に開示することで早期の解決が図られる」という主張は請求人の個人的見解、意見ですが、不開示部分を開示したとしても、市の考え方の内容が変更となるものではなく、これまでの請求人等との折衝の経緯を鑑みるに、双方の主張の対立の収束が見込まれるものではなく、そもそも本件処分は、法令等の定めに基づいたものであり、請求人の主張する「早期の解決が図られる」かどうかをもって情報開示の是非について判断されるべきものではない。
- (4) 何をもって「市の対応の適切性」について論じているのか、不明瞭である。その情報を開示すべきかどうかは、法第78条第1項第7号ニにおいては「交渉に係る事務に関し、市の当事者としての地位を不当に害するおそれ」があるかどうかで判断されるべきであり、請求人が主張している「事故に対する市の対応が適切かどうか」によって判断されるべきものではない。
- (5) よって、法律の解釈及び運用を誤ったものではない。本件処分は適法妥当であり、また審査請求の内容に理由がないことから、本件審査請求は棄

却されるべきである。

6 当審査会の判断

(1) 審査会の権限

当審査会は「地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図るため」（米子市情報公開・個人情報保護審査会条例（平成17年米子市条例第24号。以下「審査会条例」という。）第1条）設置されている。その所掌事務としては、審査会条例第2条に「米子市情報公開条例（平成17年米子市条例第22号）第17条第1項の審査請求に関する事項」・「法第105条第3項において読み替えて準用する同条第1項の審査請求に関する事項」・「米子市個人情報の保護に関する法律施行条例第6条の規定による意見の聴取に関する事項」・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第28条第1項に規定する評価書に記載された同法第2条第9項に規定する特定個人情報ファイルの取扱いに関する事項」・「米子市議会の個人情報の保護に関する条例（令和5年米子市条例第18号）第45条第1項の審査請求に関する事項」・「米子市議会の個人情報の保護に関する条例第50条の規定による意見の聴取に関する事項」を実施機関等からの諮問に応じて調査・審議すると規定されている。

したがって、本件における当審査会の権限はあくまでも保有個人情報の開示決定等又は開示請求に係る不作為に対する審査請求についての調査・審議に限定されており、当審査会は本件処分に違法性又は不当性があるかを判断する。

(2) 審査の経緯

実施機関から、令和6年12月18日、法第105条第3項において読み替えて準用する同条第1項に基づき、本件審査請求について当審査会に諮問があったことを受け、当審査会は別表のとおり審査を行った。

(3) 争点の整理

当審査会は、本件処分のうち、交渉中の事案に係る市の処理方針及び関係保育士に聴取りした内容について、不開示とした実施機関の判断が妥当かどうかについて判断する必要がある。

したがって、当審査会は、本件保有個人情報に記載されている文書のイ

ンカメラ審査（不開示とされた保有個人情報の提示を求めて審査すること。）を実施した上で検証し、請求人が開示を求めている交渉中の事案に係る市の処理方針及び関係保育士に聞き取りした内容（以下「本件不開示情報」という。）について、法第78条第1項第7号ニに規定する不開示情報に該当するか否かを検討した。

(4) 争点に対する判断

ア 本件保有個人情報について

請求人は、米子市立保育園の給食等調理業務の受託事業者Aの従業員として、勤務地である保育園の園行事に参加した際に負傷した。本件事故において、指示のあり方や因果関係の有無について、請求人と実施機関の間で見解の相違があり、これまで話し合い等を行っていたが、現在も折り合いがつかない状況である。

本件保有個人情報は、本件事故についての状況及び請求人との折衝の内容、並びに実施機関内での協議内容及び処理方針等を記録した文書に記載されたものである。

イ 法第78条第1項第7号ニ該当性について

請求人は、本件事故の処理について対等に話し合うためには、実施機関の持っている情報を積極的に開示することで早期の解決が図られると主張しており、それに対して実施機関は、請求人の個人的見解であり、本件処分は法令等の定めに基づいたものであり、請求人の主張する「早期に解決が図られる」かどうかをもって開示の是非について判断されるべきではないと主張している。

本件不開示情報の開示が、当該事案の早期解決に寄与するか否かについては、当審査会で判断することはできないが、本件処分は法の定めにしたがって行われたものであるため、あくまでも法の規定に該当するか否かについて以下のとおり審査を行った。

(ア) 個人情報保護委員会事務局編『個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関向け）』（2024年）によると、法第78条第1項第7号ニの「交渉」とは、「当事者が、対等の立場において相互の利害関係事項に関し一定の結論を得るために協議、調整などの折衝を行うこと」とされ、また、「当事者としての地位を不当に害するおそれ」として、「交渉や争訟等の対処方針等を開示することにより、当事者として認められるべき地位を不当に害するおそれがある場合」が例としてあげられている。

(イ) 実施機関は「交渉中の事案に係る市の処理方針」については、事務

対応ガイドにおいて「交渉や争訟等の対処方針等」が不開示の具体例としてあげられている事から、不開示としたと主張している。これに対して請求人は、実施機関との話し合いは「交渉」ではなく、業務打合せであると述べており、実施機関が法第78条第1項第7号ニを不開示の理由としたことは、不開示理由を不当にあてはめた許されない暴挙であると主張している。

請求人と実施機関の主張は法的に整理されたものではないが、大枠では、本件事故につき実施機関が責任を負うかにつき争いがあり、因果関係等の要件の存否に関しても主張が相対してきたと考えられる。そのような中で、双方が納得できる結論を模索してやり取りを重ねてきたのであるから、請求人と実施機関の話し合いは、「対等の立場において相互の利害関係事項に関し一定の結論を得るため」の協議として、「交渉」にあたる。

本件不開示情報のうち、顧問弁護士への相談内容に関する部分については、以下のとおり、実施機関の「当事者としての地位を不当に害するおそれ」があるものに該当する。

当審査会が当該部分を検分したところ、顧問弁護士が実施機関から相談を受け、法的見地に基づいて述べた具体的見解についての記載であった。これらの公開が前提となれば、顧問弁護士は法律相談の実施にあたって開示を意識せざるを得ず、一般抽象的な見解の案内に留める可能性が高くなると考えられる。その結果、実施機関は、顧問弁護士に必要十分な情報を提供し、個別具体的な回答を直截に得るという、通常法律相談を受けられないことになる。そのため、開示により、実施機関側が、いわば手の内を見せる状態になるだけでなく、顧問弁護士との間で、協議の一方当事者として必要十分な準備を行えなくなるのであるから、「開示することにより、当事者として認められるべき地位を不当に害するおそれ」がある。

しかし、本件不開示情報のその余の部分については、開示により実施機関の「当事者として認められるべき地位を不当に害するおそれ」があるとは認められない。例えば、本件不開示情報には、請求人に対し記載どおりに伝達や対応を行ったと考えられる内容が含まれている。これらはすでに請求人が了知していることであるから、公開により実施機関が手の内を見せることにも、今後の交渉準備を妨げられることにもならない。

加えて、法は行政機関の漠然とした不安感に保護を与えるものでもない。

(ウ) よって、顧問弁護士の氏名及びその意見のわかる部分のみ、交渉において実施機関の当事者としての地位を不当に害するおそれがあるといえるため、法第78条第1項第7号ニに該当すると判断した。

(エ) ただし、本件不開示情報の中で、法第78条第1項第7号ニに該当しないと判断した部分において、請求人以外の個人の氏名等の同項第2号に該当する情報が含まれているので、当該情報については不開示とする。

(5) 結論

以上のとおり、当審査会は、本件不開示情報には、法第78条第1項第7号ニに該当する情報及び同項第2号に該当する情報が含まれると判断した。これらを不開示とした処分は妥当であるが、その他の部分については、不開示とする理由がない。

よって、冒頭の審査会の結論のとおり判断する。

なお、当審査会の判断権限は上記6(1)に示したとおりであって、本件事故をめぐる実質的な判断は、本審査会の権限の埒外である。

別表第 1

(不開示とすべき部分)

1	本件保有個人情報 b の 2 のうち、次の部分 ○ 1 行目の 6 文字目から 2 2 文字目まで ○ 2 行目の 1 文字目及び 2 文字目 ○ 3 行目から 1 8 行目の最後まで
2	本件保有個人情報 c の 1 のうち、次の部分 ○ 1 行目の 6 文字目から 2 2 文字目まで
3	本件保有個人情報 e のうち、次の部分 ○ 1 行目の 6 文字目から 2 2 文字目まで ○ 4 行目の 4 文字目から 7 文字目まで ○ 5 行目から 6 行目の最後まで
4	本件保有個人情報 h のうち、次の部分 ○ 1 のうち、7 行目の 3 文字目及び 4 文字目並びに 8 行目全て ○ 2 のうち、1 行目の 1 2 文字目から 7 行目の最後まで
5	本件保有個人情報 i のうち、次の部分 ○ ◆R6. 5. 28 電話連絡のうち、1 行目の 1 1 文字目から 3 行目の最後まで ○ □再確認の結果のうち、1 行目の 4 1 文字目から 2 行目の 1 文字目から 1 0 文字目まで
6	本件保有個人情報 j のうち、次の部分 ○ □市長協議（5 月 3 0 日）のうち、1 1 行目の 1 8 文字目から 2 7 文字目まで
7	本件保有個人情報 K のうち、次の部分 ○ 1 ページ目の＜○○氏への指示について＞のうち、4 行目の 7 文字目から 1 5 文字目まで

別表第2

(処理経過)

年 月 日	内 容
令和6年12月18日	・実施機関から審査会に対して諮問
令和7年1月27日 (本件に係る審査会第1回目)	・事務局職員による審議内容に係る説明 ・審議
令和7年3月3日	・実施機関へ意見聴取の日時を通知 ・請求人へ口頭意見陳述の意向確認及び実施予定日時を通知
令和7年3月10日	・審査請求人から提出された口頭意見陳述の「申出書」を受付
令和7年3月18日 (本件に係る審査会第2回目)	・請求人の口頭意見陳述及び同人からの意見聴取並びに実施機関からの意見聴取を実施 ・審議
令和7年3月19日	・実施機関へ「関係資料」の提出を依頼
令和7年4月9日	・実施機関から提出された「関係書類」を受付
令和7年4月14日 (本件に係る審査会第3回目)	・審議 ・本件保有個人情報に係るインカメラ審査を実施
令和7年4月18日 (本件に係る審査会第4回目)	・審議
令和7年6月9日 (本件に係る審査会第5回目)	・審議
令和7年7月17日 (本件に係る審査会第6回目)	・審議
令和7年7月24日 (本件に係る審査会第7回目)	・審議

令和7年10月10日 (本件に係る審査会第8回目)	・ 答申案の検討
令和7年11月6日 (本件に係る審査会第9回目)	・ 答申案の検討
令和7年11月25日	・ 答申の決定
令和7年12月12日	・ 実施機関に対して答申

令和 7 年度 米子市情報公開制度・個人情報保護制度運用状況報告書
(令和 8 年 6 月発行)

米子市総務部総務管財課情報公開担当
〒683-8686 米子市加茂町一丁目 1 番地

TEL 0859-23-5324

FAX 0859-23-5390

Email somu@city.yonago.lg.jp